



POWER UNIV. 

2012 (平成 24) 年度 事業計画書



学校法人 京都産業大学

目次

I. 事業計画策定にあたっての基本的な方向性	1
II. 京都産業大学, 附属中学校・高等学校, すみれ幼稚園の主な事業計画	3
II-1 京都産業大学	3
[1] 教育活動	3
(1) 学部(学科), 研究科(専攻), 課程の新設	3
(2) 学生とともに取り組む教育改善	3
(3) 学士課程教育の質の維持・向上	4
(4) 法務研究科の活性化	5
(5) 経済学部における取り組み	5
(6) 経営学部における取り組み	6
(7) 法学部における取り組み	6
(8) 外国語学部における取り組み	7
(9) 文化学部における取り組み	8
(10) 理学部における取り組み	8
(11) コンピュータ理工学部における取り組み	9
(12) 総合生命科学部における取り組み	11
(13) 全学共通カリキュラムの改革	11
(14) フレキシブルカリキュラムの充実	12
(15) キャリア形成支援教育の多様な展開に向けて	13
(16) 教職課程の整備と教職支援の充実	14
(17) 全学的な入学前教育の実施	15
(18) 修学支援体制の充実	16
(19) 国際交流	18
(20) 連携事業	18
(21) リカレント教育・生涯教育	19
(22) 神山天文台	19
(23) 図書館	20
(24) 学習支援システム moodle の普及と利用促進	22
[2] 研究活動	22
(1) 第2次総合研究支援制度の実施および第3次総合研究支援制度の策定	22
(2) 産官学連携の推進と知的資源の社会還元	22
(3) 益川塾の活動	23
(4) みつばちプロジェクトの設置	23
[3] 学生生活支援活動	23
(1) 規範意識の動機づけ	23

(2) 課外活動への支援	23
(3) 社会貢献活動の推進	24
(4) 給付奨学金制度の継続	24
(5) 障がいのある学生に対する支援ならびにボランティア活動に関する支援 ..	24
(6) 学生相談室	24
(7) 学生の満足度を高める進路支援	24
[4] 学生募集	27
(1) 学部新生の募集	27
(2) 大学院生の募集	27
[5] 施設設備	27
(1) キャンパス機能充実のための取り組み	28
(2) 老朽化した施設設備の改修および機能向上のための取り組み	29
(3) 環境に対する取り組み	29
(4) 防災対策に関する取り組み	29
(5) 教室プレゼンテーション設備の充実	29
(6) 壬生に本学の「知の発信」拠点が生誕	30
[6] 大学の管理運営への取り組み	30
(1) 情報収集・情報発信の強化に向けて	30
(2) 交通アクセス向上に関する施策	30
(3) リスクマネジメント	30
(4) 京都産業大学 DAY 2012	31
(5) 第 7 期卒業生の会	31
(6) 学校法人京都産業大学創立 50 周年記念事業募金	31
II-2 京都産業大学附属中学校・高等学校	32
[1] 教育環境整備	33
[2] 管理運営	33
[3] 募集広報活動の展開	34
II-3 すみれ幼稚園	35
[1] 安全・安心の追求	35
[2] 教育(員)力の強化	35
(1) 教諭の教育力・保護者対応力の向上	35
(2) 保育実務・行事の質向上	35
[3] 自立運営	35
(1) 未就園児の子育て支援について	35
(2) 園児の確保および広報活動	35

Ⅲ. 2012(平成24)年度予算	37
〔1〕 予算の編成方針	37
〔2〕 予算の概要	37
〔3〕 部門別予算の特徴	41
〔4〕 今後の課題	45
〔5〕 帰属収入(2012(平成24)年度予算)の構成比率	46
〔6〕 消費支出(2012(平成24)年度予算)の構成比率	46
〔7〕 帰属収入の推移	47
〔8〕 消費支出・基本金組入額の推移	47

I. 事業計画策定にあたっての基本的な方向性

大学を取り巻く環境は、東日本大震災の影響も加わり、不透明感が増しています。日本私立学校振興・共済事業団による2011(平成23)年度「学校法人基礎調査」によれば、私立大学で入学定員未充足の大学が39.0%となり、大学の二極化が進み、大競争時代を迎えていることを示しています。

また、文部科学省の「学校基本調査」では、昨春大学を卒業した学生約55万3千人のうち進路未定者が約2割に当たる10万7千人にも上るとともに、昨年4月の改正大学設置基準施行により学生の社会的・職業的自立に向けた指導等の取り組みが新たに要請されるなど、大学は、いま教育面において根幹からその存在意義が問われています。

さらに、高度情報化、ボーダーレス化の急進展に対応して、大学にはグローバル人材の育成を図るためにも、知識基盤社会を支える最高水準の教育研究拠点の形成や、国内外に向けた大学教育の質保証のための制度構築が求められています。しかも、大学の教育の質の向上を目的に、昨年4月の改正学校教育法施行規則等の施行により公表すべき必要な教育情報が法令上明確に示され、義務化されました。

他方、大学がますます強まる社会の負託・要請に応じて、質の高い教育・研究活動を持続的に発展させるには、その経営基盤の安定が必要となります。しかし、経済の停滞から生じる税収の伸び悩みに震災復興財源の確保も重なり、私立大学への財政的支援についても削減傾向が続くものと予測されます。また、昨今の国際金融情勢の影響により、私立大学の資産運用収入も減少傾向にある中、安全性を担保しながら安定的に収益を確保することすら困難になっています。

このように、高等教育機関に求められる役割と責任はますます大きくなる一方、その経営環境は非常に厳しい状況になりつつあります。

本法人においては、7年前の2005(平成17)年4月に「創立50周年(2015(平成27)年)を目指したグランドデザイン」を将来構想として策定しました。この基本構想のもと、今日まで各担当部署において施策を推進してきました。具体的には、2006(平成18)年度に鳥インフルエンザ研究センターを設置したのをはじめ、大学院新専攻の設置、学部学科の新增設、天文台の設置等を行ってきました。また、2012(平成24)年4月には壬生校地に附属中学校・高等学校を移転するとともに、新たな大学施設「むすびわざ館」を開設します。

しかしながら、ますます少子高齢化が進み、園児・生徒・学生確保をめぐる競争が熾烈となる中で、本法人の持続的な発展を図るには、新学部設置など教育の絶えざる改革、研究の一層の推進、学生支援の強化、社会貢献の推進、キャンパス計画の検討・実施、組織の見直し、管理運営の改革・強化、財政収支の更なる改善など、各種事業にまだまだ取り組まなければならない課題が多く残されています。

2012(平成24)年度は、この「グランドデザイン」を引き継ぎながら、創立50周年に向けた「チャレンジ精神をもって世界に雄飛し、次代を切り拓く人材の育成」というコンセプトの下に、「世界的な混迷の時代に『希望』を提示できる大学」を目指すべき方向性とし、(1)日本の良き伝統を継承しつつ、世界と将来を見据えた教育・研究の展開、(2)社会をリードする産学連携の推進、(3)活力ある学生等の育成に向けた本学独自の支援策の推進、(4)刺激溢れるキャンパス空間の創造、の4つの基本方針にもとづいて、これら残された課題に果敢、かつ迅速に取り組む必要があります。

同時に、年初にスタートし「むすびわざ館開館記念式典」でキックオフした「創立50周年記念事業」としての50周年記念募金や特設Webサイト制作、50周年史刊行、みつばちプロジェクトなどの推進が重要となります。また、4月開館の「むすびわざ館」では、本学の「知の発信」拠点として地域社会との交流や社会貢献を目的とした様々な事業を展開しなければなりません。附属中学校・高等学校についても、移転にともなう教育環境の格段の向上により、質の高い教育内容の提供も期待されています。このことを十分に意識して、教職員が一丸となって教育の質を一層向上させる必要があります。

2012(平成24)年度の事業計画策定にあたっては、以上のような本法人を取り巻く環境変化と、本法人の置かれている現状を再認識し、これまでの事業の進捗状況および直面する課題について、綿密な検証と評価を行うとともに、「選択と集中」をさらに推し進め、限られた資金の有効配分を一層推進することを基本としました。

各教育機関・各部署においては、関連部署との連携を図りながらこの事業計画に沿って、精力的に各事業を実施されるよう、期待します。

Ⅱ. 京都産業大学, 附属中学校・高等学校, すみれ幼稚園 の主な事業計画

Ⅱ-1 京都産業大学

〔1〕教育活動

(1) 学部(学科), 研究科(専攻), 課程の新設

大学院先端情報学研究科先端情報学専攻(修士課程)に, より高度な専門知識や専門技術を修得し, 新しい時代に対応していく創造性豊かな優れた研究・開発能力を持つ研究者や, 確かな教育能力と研究能力を兼ね備えた大学教員を養成することを目指した先端情報学研究科先端情報学専攻(博士課程)を申請します。

また, 大学院法学研究科に, 法律学, 政治学および政策学の有機的連携に基づき, 現代社会の諸問題に対し高度な臨床的・実践的取組を目指す政策志向型の専攻を理念とし, 課題解決において主導的な役割を果たす人材を養成することを目指した法政策学専攻(修士課程)を申請します。

2012(平成24)年度は, これら課程や専攻の文部科学省への設置申請に向けた準備作業と申請を行います。なお, 設置は, 2013(平成25)年4月を予定しています。

いずれの研究科とも, 文部科学省への設置届出後には, 進学者に向けた説明会の開催および2013(平成25)年度の学生募集を行います。

(2) 学生とともに取り組む教育改善

本学は, 教育の質向上に向けた特徴的な取り組みの一つとして, 学生の意見や視点を重視した取り組みを展開しています。例えば, 学生FD^{※1}スタッフ(愛称「燦(SAN)N」^{※2})が企画するフォーラムの開催があります。これは, 教育改善に関することなどをテーマに, 学生と教員・職員が一緒になってワークショップを行い, 自由に意見交換するものです。この中で出てくる建設的な意見等は, 学生FDスタッフから学長へ報告します。また, 学生FDスタッフが中心となって, 組織的に日々の教育・授業改善に役立てるコミュニティー活動も行っています。

さらに, 本学では, 個々の授業の改善, 学習成果の向上に向け, “学生との対話”を重視した調査^{※3}を Semester毎に実施し, 学生が授業からどのようなことを学び成長したと実感しているか等について掌握し, 教育改善の実質化に活かしています。

2012(平成24)年度についても, このような活動に積極的に取り組みます。

※1 FD

欧米で考えだされたもので, Fはファカルティ(教員), Dはディベロップメント(開発)の略で, 授業方法の改善や教員の教育に関する資質・能力向上を目指す活動を意味します。

※2 燦(SAN)

京都産業大学における自発的な学生の活動団体名で、設立の目的は、自身が所属する京都産業大学をさらに誇れる大学にすべく、より良い教育の実践を大学の教職員とともに考える学生グループです。燦(SAN)の意味は、太陽が燦々と輝くように活動をする、またSANAは、Kyoto Sangyo Universityの“サン”とも同音であることなどから、学生自らが命名したものです。

※3 “学生との対話”を重視した調査

①各セメスター(学期)の開始早々に実施する「学生と教員との対話を促進するための授業アンケート」(主に、授業手法や授業の進め方に関する調査)、②各セメスター(学期)の終盤に実施する「学習成長実感調査」(主に、学生自身の知識等の成長感に関する調査)。

(3) 学士課程教育の質の維持・向上

2008(平成20)年12月に中央教育審議会より答申された「学士課程教育の構築に向けて」では、学士力の強化に向けた取り組みの必要性が謳われ、大学としての積極的な取り組みが求められています。また、2010(平成22)年7月には、日本学術会議から「大学教育の分野別質保証の在り方に関する審議について」が発表され、「各専攻分野を通じて培う学士力」の在り方が示されました。

これらを踏まえ、本学においても、学士課程教育の充実に向けて、本学を卒業する学生に対して「質」の保証ができるよう3つのポリシー※を策定し、それを踏まえて、教育目標の明確化、カリキュラムの充実、シラバスの充実、成績評価の厳正化等について、全学的な取り組みとして検討を進めていきます。その中で特に重点を置くべきことは、国際化に対応できる“グローバル人材”の育成、世界に通用する大学としての“教育の質保証”です。

高度情報化・国際化が進展する社会の中で、グローバル人材の育成に向けた制度構築が求められるとともに、優秀な人材は、自国内にとどまらず、カリキュラムやプログラムなどを通して、各大学が保証する教育の質や高度な環境を利用して、より一層流動化するものと予想されます。

この流れの中、今後、優秀な人材を日本だけでなく各国から受け入れ、育成するためには、本学の取り組みの基準を世界指標にまで引き上げ、教育の質保証体制を構築しなければなりません。

そのためにも本学では、教育の質保証の基本となるディプロマ・ポリシーを策定し、引き続き、各学部・全学共通教育センターでは、カリキュラム体系の再構築を行っています。また、グローバル人材の育成に向けては、英語能力の向上や就業力の育成に向けた改革等を進めています。

2012(平成24)年度は、改めて社会的な動向や学内における各種改革、本学として進むべき方向性に留意し、教育内容の検証・改善が図れる制度・環境づくりを進めます。今後の具体的な検討・実行課題では、シラバス内容の充実、成績評価基準の明確化、海外との単位互換制度・成績認定制度について取り組んでいきます。

※ 3つのポリシー(方針)

中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」(2005(平成17)年1月)および「学士課程教育の構築に向けて」(2008(平成20)年12月)で提唱されたもので、①アドミッション・ポリシー(入学者受入方針)、②カリ

キュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針），③ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）を意味します。

(4) 法務研究科の活性化

法務研究科は全国的に法曹志望者が減少する中、優秀で意欲ある多くの大学院生を受け入れるため、2011(平成23)年度には社会のニーズに合致した得意分野を持つ法曹を育成するカリキュラム改革を行いました。2012(平成24)年度は更に学びやすい環境を提供する一環として授業料の改定（128万円から60万円に減額）を行います。

(5) 経済学部における取り組み

① 演習（ゼミ）の活性化

これまでも重点的に取り組んできたゼミの活性化について、2012(平成24)年度も引き続き、ゼミの活性化が経済学部全体の動きとなるよう環境整備に力を注ぎます。

ア．学内ディベート大会の開催

経済学部ではゼミ対抗の「ディベート」が盛んであり、2011(平成23)年度は、国際交流センターとタイアップし全学的な「ゼミ対抗ディベート大会」を開催しました。大会には、14ゼミ31チームの参加があり、本年も参加チームの拡大に努めます。

イ．学外実習の充実

ゼミテーマと関連する企業・施設の訪問、工場見学、専門家からの聞き取り調査など、従来の演習の殻を破る様々な取り組みについても継続して実施します。

ウ．学外発表等への参加奨励

学外での発表、他大学演習とのゼミ対抗ディベート等、学外での演習活動にも引き続き積極的に取り組みます。

I S F J（日本学生政策会議）※での政策提言は、学生の活発な研究活動として内外から高い評価を受けています。この他にも、政策系大学・大学院研究交流大会や証券ゼミナール大会などにも参加します。

② 海外留学の奨励と制度の充実

海外でも活躍できる人材育成の一環として、海外留学は欠かせません。語学力の向上、日本人としての素養の必要性や新たな自己発見など、留学により得る「学び」は人間成長への大きなステップとなります。また、既存の留学プログラムへの参加奨励に加えて、海外留学推進策、支援策についても今後検討します。

③ 広報活動の工夫

これまで経済学部では、演習を中心とした活動内容をホームページのニュースで随時紹介してきました。2012(平成24)年度は、経済学と経営学の違い、経済学の面白さ、卒業生の進路の多様性といったメッセージをさらに追加するなど、ホームページの内容の充実を図り、社会で活躍する卒業生にも登場願ひ、経済学と経済学部の魅力を発信します。

※ I S F J (日本学生政策会議)

I S F Jとは、学生の提言で未来を創ることを目指して活動する非営利政策シンクタンクのことです。

(6) 経営学部における取り組み

① 学部融合プログラムの新設

経営学部が主管となって全学部を対象とした以下のプログラムを開設します。

ア. 環境人材プログラム

本プログラムの目的は、理系文系を問わずすべての学生を対象とし、環境問題とその対策に関して、幅広い視野を持つ人材を育成することです。このプログラムを修了した学生は、その知識に基づき、将来企業や行政機関において、環境技術・環境政策・環境経営などに役立つ行動を起こしうる人材を目指すこととなります。

イ. 会計・税務プログラム

本プログラムの目的は、既存の経営学部・法学部のカリキュラムを組合せ、学問的・理論的素養を身に付け、会計・税務領域で幅広く活躍できる人材を育成することです。このプログラムを修了した学生は、将来的に、会計や税務の専門家である公認会計士、税理士あるいは税務署の専門職員である国税専門官を目指すこととなります。

② 経営学部初年次教育における修学支援体制の構築

経営学部では、成績不良となるのは1年次でのつまずきに大きな原因があると考え、初年次教育に重点をおいた修学支援体制を構築します。その核となる組織が、「経営学部初年次教育修学支援会議」で、構成員には、1年次で学ぶ経営学部の選択必修科目の担当や教学センターのスタッフ等も含まれます。当会議において、担当者同士がお互いに情報を共有し、学生が順調な大学生活をスタートさせることができるようサポートします。

(7) 法学部における取り組み

① 大学院法学研究科新専攻の開設

2009(平成21)年4月に法政策学科を開設した法学部は、「フィールド・リサーチ」科目をはじめゲストスピーカー科目を多数開講する等、多様な実践教育を展開しています。また、産業界・行政・地域住民と連携しつつ地域連携を強化し地域社会の課題解決を目指す人材育成にも尽力しています。近年、このような人材ニーズが高まることを受け、前述のとおり、2013(平成25)年4月に大学院法学研究科に新専攻(法学研究科法政策学専攻)を開設します。

新専攻の開設により、学部から大学院へと接続することで、より高度な実践教育の実現を目指します。

② 入学前教育の充実

法学部は、AO入試、各種推薦入試の合格者に対する入学前教育を充実させ、学習意欲を維持し大学入学までが有意義な期間となるよう支援します。具体的には、全学的に実施している英語 eラーニング^{※1}に加え、法学部独自の日本語トレーニングを実施します。これにより、1年次春学期に実施している導入教育科目（法令・判例の読み方、ノートテーク、レポートの書き方等を少人数クラスにおいて指導する科目）へと接続し、新入生が法学部での学びに対して順調なスタートが切れるよう促します。

③ 会計・税務プログラムの新設

2012(平成24)年度から新設される学部融合プログラムで、その目的は、会計・税務領域での学問的・理論的素養を身に付け、幅広く活躍できる人材を育成することにあります。税法科目を開講する法学部としても経営学部と連携し、本プログラムを積極的に運用するとともに会計や税務の専門家である公認会計士、税理士あるいは国税専門官を目指す学生を支援します。

④ 冠講座^{※2}「グローバル人材特殊講義」の開講

2012(平成24)年度から京都経済同友会を中心とした京都商工会議所、京都経営者協会および京都工業会の4団体との連携により、開講します。この授業は、職業観の育成を支援することを目的として、企業トップや第一線で活躍されている方々を講師として、企業が求める人材像や働く意義等について語っていただくものです。新卒採用者における職業観の欠如が問題視されている現状に対して、京都の経済界と協働して取り組みます。

⑤ 公務員・司法書士等の資格取得に対する支援

各種の資格等については、全学的に課外講座を開設しています。そのうち、公務員、司法書士、社会保険労務士等は、法学部生の希望者が多いため、関連科目を担当する学部教員と課外講座の担当者間の連携強化、学部独自の講座・補習の実施等、学部独自の支援を充実します。

※1 eラーニング

パソコンやコンピュータネットワークなどを利用して教育を行うことです。

※2 冠講座

「冠講座」とは、学外の団体と連携して、その団体の方を講師に迎えて、授業科目の講義を担当していただくことを言います。

(8) 外国語学部における取り組み

① 3つのポリシー (DP/CP/AP) の具現化

外国語学部の3つのポリシーを具現化し、体系的な学士教育を実践するため、学部のFD活動の活性化を図り社会の動きに合わせた学部改革に活かします。また、外国語学部における語学力の育成運用能力を高めるため、語学力到達目標を定め、トップ

層拡大に向けた施策を実現します。

② 「特別英語科目」の充実

英米語学科や国際関係学科以外の学科・専修においては専攻語の運用能力だけでなく、異文化理解・国際関係理解を深め、グローバル人材の育成に努めます。また、専攻語のみならず英語運用能力をも高めるため、使える英語力を習得できる「特別英語科目」の充実を図ります。

③ 広報体制の刷新

ホームページ、各種広報誌、オープンキャンパスを利用して6学科・4専修の学び、活動、取り組みなどを発信していきます。

(9) 文化学部における取り組み

1年次生を対象に次のような導入教育を行い、スムーズに大学での学修に移行させています。

- ① 春学期月曜日1時限に「文化学部入門リレー講義」を開講しています。これはオムニバス形式による講義で、文化学部での学びの基本（意識、知識、方法など）を身に付けることを目的としています。
- ② 水曜日2時限の「比較文化概論」と「京都文化論」を春学期または秋学期にクラス指定して、必修科目としています。これは、文化学の専門研究に求められる基礎を育むための基幹科目として位置付けています。特に「比較文化概論」はリレー講義形式で、4つの文化コース（日本文化・アジア文化・ヨーロッパ文化・アメリカ文化）の教員全員が担当しており、入学年次にすべての文化学部所属の教員と接することとなります。

国際社会で活躍するために重要な英語教育については、全体的なボトムアップを図るとともに、レベルの高い層のより一層の向上を目指します。

国際交流に関しては、文化学部独自の企画として、ハワイ大学ヒロ校とインドVPM（ヴィドヤー・プラサーラク・マンダル）大学での国際文化研修科目を新たに開講する予定です。

また、外国語学部との共通開講科目「英語教育海外セミナー」の受講も積極的に薦めていきます。

(10) 理学部における取り組み

① 初年次教育の実施と検証

大学生活の不安を解消するための「自己の探求プログラム^{*1}」については、入学前の3月下旬に行います。この他には、入学時に理学部専門教育の基礎となる「数学基礎学力判定テスト」を実施し、その結果を基に、習熟度別クラス編成や集中的な授業による教育で数学の基礎学力の定着を図ります。同様に、物理学については、2012(平

成24)年度から基礎学力判定テストを実施し、物理の基礎学力の定着を図ります。また、入学前教育としては、合格者に対して通信添削や推薦図書の提示を行い、基礎学力の引き上げを引き続き図ります。

② カリキュラムの検証

カリキュラム・ポリシーの具現化のために、基礎学力向上の観点から理学部専門教育のカリキュラムを検証し、その結果を踏まえ、学生が希望する進路の実現に向け、目標が達成できるようなカリキュラムマップを作成します。授業においては、神山天文台を活用した授業を行っていますが、さらに連携を深め、神山天文台の設備を活用した授業の充実も図ります。

③ 修学支援

学生生活に役立つ情報を満載した小冊子「理学のツボ」の配付や、週1～2回昼休みに学生・教員が集まって、昼食時に議論する場「ランチタイムトーク」を行うなど様々な取り組みを行っています。2012(平成24)年度もこの取り組みが有効に機能しているのか検証を加え、学生への修学支援の充実を図ります。

④ 数学・理科教員志望者への支援

本学出身の高校教員による「数学・理科教員試験対策セミナー」を春・秋学期開催します。また、数学・理科教諭を目指す学生には「教職コンペティション^{※2}」の実施、卒業した中学・高校の教員と理学部学生が交流する機会を提供する「数学理科教育研究会」などを行っており、2012(平成24)年度もこの取り組みが有効に機能しているのか検証を加え、更なる充実を図ります。

⑤ 企業就職希望者への支援

理学部のカリキュラムの特徴として、社会と科学の関わりを学べるよう卒業生によるリレー講義「科学の機会」を設けています。また、就職先が内定した学生の体験談を聞く場を設け、就職希望者への支援の充実を図ります。

※1 自己の探求プログラム

新入生が大学で学ぶための目的を見つけるために実施しています。

実施内容は、新入生が友だちをつくる「場」を提供するとともに、大学生活の不安を解消することができるヒントを提示しながら、グループワーク形式で行います。

※2 教職コンペティション

教員採用試験の数学の問題に慣れることと短時間に解く能力を養うことを目的に、過去に採用試験で出題された問題を数理科学科の教員がアレンジして出題します。参加者には、答案を添削し、問題の解答を添付して返却します。

(11) コンピュータ理工学部における取り組み

① 教育支援の充実

コンピュータ理工学部では、正課の授業以外にも、各種の教育支援を行っています。授業の理解を伸ばす支援として、次の取り組みを行っています。

ア. 修学支援（寺子屋）の実施

週 2 回, 5・6 時限目に, 教員と上級生の学生が自習室において, 授業の内容等についての相談に応じています。

イ. キャリアセミナーの実施

2・3 年次生を対象に春学期の期間, コンピュータ理工学部生の傾向に合わせたキャリア教育を行い, 社会人基礎力の育成を図っています。2012(平成24)年度には, 卒業生の講演を増やすなど, さらに充実を図ります。

ウ. 入学前教育の実施

添削方式で高等学校の「数学」の復習および, 「科学英語」読解力の養成を行います。

エ. 入学前事前授業の実施

入学試験合格後から入学までの期間を利用して, コンピュータ理工学部の専門科目を学習する上で基礎となる「数学」の授業が円滑に進められるよう, 本学において, 高等学校の数学の復習および, 大学での数学への橋渡しとなる内容を講義します。

オ. リメディアル^{※1}科目 (数学) の開講

コンピュータ理工学部では「数学」が非常に重要となりますが, その基礎となる高等学校の「数学」について, 入学直後に「数学基礎学力テスト」を実施し, その成績に応じて「リメディアル科目」の履修を推奨しています。

また, 意欲のある学生に対して, さらにチャレンジを促す支援として, 次の取り組みを行っています。

(1) デジタル・コンテンツ・コンテストの開催

学生のソフトウェア, 映像などデジタル・コンテンツに関する制作能力の向上を目的に, 作品を募集・審査し, 優秀作品を表彰します。

(2) ACM国際大学対抗プログラミング・コンテスト^{※2}への参加

国際コンテストの団体受験, および事前対策講座を行います。

以上のように正課の授業と各種教育支援の両面から教育の支援を行い, 理解力不足の補充および更なる知識の向上を図ります。

② 教学改革について

コンピュータ理工学部は, 2008(平成20)年度に開設し, 2011(平成23)年度に完成年度を迎えましたが, これまでに様々な資質・ニーズを持った学生が入学してきました。こうした学生の要望に応えられるよう, 学部カリキュラム改革の検討を行います。

※1 リメディアル

大学教育を受ける前提となる基礎的知識などを大学生が入学前後に学び直す補習を行うこと。

※2 ACM国際大学対抗プログラミング・コンテスト

ACM(Association for Computing Machinery)が主催する大学生を対象にした世界的規模のプログラミングコンテストで, 各大学で行う国内予選を勝ち進むと, アジア大会, 世界大会へと進出できる。

(12) 総合生命科学部における取り組み

① 総合生命科学部における化学，生物のリメディアル教育の実施

総合生命科学部では，入学時に総合生命科学部専門教育の基礎となる化学，生物に関する基礎学力テストを実施し，入学者の学力判定を行います。入学前教育の効果を検証するとともに，基礎学力テストの結果をもとに，高校教諭経験者による化学，生物のリメディアル科目の履修を指導し，総合生命科学部で学ぶために必要な基礎学力を引き上げ，教育効果の質的向上を目指します。

② 総合生命科学部における他大学との連携プログラムの実施

総合生命科学部では，2009(平成21)年度に採択された大学教育充実のための戦略的
大学連携支援プログラム「獣医・動物医科学系教育コンソーシアムによる社会の安全・安心に貢献する人材の育成」(本学：連携校，代表校：鳥取大学)を引き続き実施
します。

このプログラムにより国公立大学間の積極的な連携を推進し，各大学における教育研究資源を有効活用することにより，当該地域の知の拠点として，教育研究水準の更なる高度化，教育活動の質保証，個性・特色の明確化に伴う機能別分化と相互補完，大学運営基盤の強化等とともに，地域と一体となった人材育成の推進を図ることを目指します。

③ 工学部，総合生命科学部における大学院への進学支援

総合生命科学部では，工学部生物工学科と同様に在籍学生に対して質の高い教育を行い，大学院への進学意欲の向上を図ります。

2011(平成23)年度に引き続き，工学部生物工学科と総合生命科学部とが共催し「バイオフォーラム(講演会)」を実施します。講演会の定期的な開催により，関連分野で活躍している研究者と接し，最先端の知識を吸収することのみならず，学修・研究意欲，さらには大学院への進学意欲の向上につなげます。

また，本学工学研究科に進学が決定した学生に対して，学会参加にかかる旅費等の一部を援助する制度を新たに構築し，大学院での研究活動を早期から想定できる環境を提供することを検討中です。

(13) 全学共通カリキュラムの改革

全学共通教育センターでは，2010(平成22)年9月に全学共通カリキュラムの体系的見直しの第一歩となる改革案を取りまとめました。その後，2011(平成23)年9月にかけて教養教育の位置づけや教育の質保証についても検討を重ねた結果，改革の方向性は概ね次のとおりとなっています。

ア．人間科学教育

人文科学，社会科学，自然科学，総合の4つの領域を配置することとし，その学問分野に基本科目，展開科目を設けて体系的な履修を実現します。また，全学部生

を対象に自らの専攻と異なる分野を学ぶカリキュラムを定めることで、バランスのとれた価値観や世界観を養うこととしています。

イ. 言語教育

本学の言語教育は、①英語 1 言語のみ、②英語+英語以外の外国語の 2 言語、③英語以外の外国語 1 言語のみの 3 パターンの履修を選択できることとしていましたが、2013(平成25)年度からは、全学的に英語を必ず学習するカリキュラム(上記①)に再編することとします。これはグローバル社会の中で活躍し、社会に貢献するためには、実用的な英語運用能力の獲得が必須となるからです。

そのために学習内容も見直しを図ります。従来の読む、書く、聞く、話す中心の学習に加えて、より実用的な英語運用能力を向上させる学習手段として、就職活動の入口やビジネス場面で有用とされる「TOEIC」対応の学習内容を授業に盛り込みます。

また、英語以外の外国語については、国際的なコミュニケーションおよび国際的視野を磨く手段として重要であることから、現行どおり 9 言語(ドイツ語、フランス語、中国語、ロシア語、スペイン語、インドネシア語、イタリア語、韓国朝鮮語、ベトナム語)の学びを選択できるようにします。

ウ. 体育教育カリキュラム

教育の基本となる知、徳、体のバランスのとれた人間形成を目指す本学の教育理念を具現化し、全学的な実施を引き続き検討していきます。

以上の方向を基本とし、2012(平成24)年度は、教育の質保証を重視したカリキュラムの策定を行います。新しいカリキュラムは、全学的視点で共通教育(教養教育)と専門教育・融合教育とが有機的に結びついた体系的な編成となることを目指し、2013(平成25)年度から実施することとしています。

(14) フレキシブルカリキュラムの充実

本学では、建学の精神と一拠点総合大学という本学の特色を活かした魅力ある「フレキシブルカリキュラム」の充実に取り組んでいます。

このカリキュラムは、学生が専攻する専門分野を問わず、学部の枠を越えて履修できることが特徴であり、2012(平成24)年度に再編する 6 つの体系的なプログラムを中心に推進していきます。

具体的には、複数分野の専門教育を有機的かつ体系的に組み合わせた学部間の融合プログラムである『学部融合プログラム』(司法外国語プログラム、知財エキスパートプログラム、人事・労務プログラム、環境人材プログラム、会計・税務プログラム)、達成目標と明確なテーマに基づいて、体系的かつ段階的に組み立てられたプログラムである『テーマプログラム』(外国語ステップアッププログラム)です。

2012(平成24)年度は、新規に開設する経営学部主管の「環境人材プログラム」と「会計・税務プログラム」の第一期生の募集活動に注力するとともに、カリキュラムの充実に向けた既存プログラムの改善、新規プログラムの開設企画に取り組みます。

また、プログラム以外に、主体的に他の学部の専門教育科目を履修できることも本学の融合教育の魅力です。他の学部生のために開講している『融合教育のための入門科目』や多彩なゲスト講師から学ぶ『複眼的思考・融合教育入門』という全学共通教育科目において、複眼的思考の重要性を伝え、学生たちの多様な興味を「幅広い学び」へと繋げていきます。

(15) キャリア形成支援教育の多様な展開に向けて

① 専門教育と協働した日本型コーオプ教育の全学展開

2005(平成17)年度にキャリア教育研究開発センターを設置して以来、キャリア形成支援教育の目標を社会で生き抜くための「根幹的実力養成」に置いて、実践志向の産学連携教育（日本型コーオプ教育^{※1}）を核に、体系化した教育プログラムを進めてきました。

これを踏まえ、2012(平成24)年度は「平成22年度文部科学省就業力育成支援事業」に採択された計画を再編し、先進的な海外における大学等の取り組みを研究・調査しながら産学連携型教育（日本型コーオプ教育）をより推進して、専門教育との協働の全学展開に向けて取り組んでいきます。

② 実践型科目の深化・拡大

2011(平成23)年度、低年次からの実践型インターンシップ科目、企業人と学生のハイブリッドによる人材育成を目指す科目、就職活動を経験した4年次生が高校でのPBL型授業^{※2}等に参加して就業力を高めていく科目などを開講しました。これらの就業体験型の実践的科目に関する効果・検証を行い、授業内容を深化させる他、PBL型科目のプログラム内容を発展させ、受講生の拡大を目指します。

③ ファシリテーションを活用した学生支援の継続

2008(平成20)年度文部科学省の新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム(学生支援GP)に採択された「京産大発ファシリテータマインドの風」は、2011(平成23)年度までの4年間、学内に開設した「F工房」(ファシリテーション^{※3}を全学的に有効活用する場)を活動拠点として行ってきました。この間、学生ファシリテータ^{※3}を育成し、キャリア形成支援教育科目の運営参画をはじめ、附属高校との連携事業、行政機関の研究会・行事開催の協力支援を行うなど多面的に活動を展開してきました。学生の主体的な活動を支援していくことの重要性が高まっている中、事業の補助期間が終了しても、これまでの活動内容を踏まえ組織的な支援を目指して、継続して事業を推進していきます。

※1 コーオプ教育

教室での学習と、学生の学問上・職業上の目標に関係する分野での有益な職業体験とを統合する、組織化さ

れた教育戦略。これにより理論と実践を結びつける漸進的な経験を提供します。

※2 PBL型授業

企業などから提供された課題に挑戦する実践志向型の課題解決（PBL：Project Based Learning）を通して、大学の勉学の成果を実社会で活用できる能力を育成していく授業です。

※3 「ファシリテーション」「ファシリテータ」とは

ファシリテーションは「協働促進」と翻訳され、協働作業を促進させる技術を体系化したもので、誰かと一緒に働いた経験を持つ人であれば、誰もが日々使っているスキルのことです。

このファシリテーションを行う人のことをファシリテータといいます。たとえば、会議の場を例にすると、参加者の発言を促したり、進行内容をまとめて参加者の合意を得たりする人のことです。授業におきかえると、教員は教壇に立って一方的に講義し学生を「指導する」のではなく、学生一人ひとりが持つ能力を伸ばすための支援者となって、グループワークの進行を観察するファシリテータとなるわけです。

(16) 教職課程の整備と教職支援の充実

① 大学院法学研究科法政策学専攻の課程認定申請

本学では、2006(平成18)年度中央教育審議会の答申「今後の教員養成・免許制度の在り方について」に沿って教職課程の整備と充実に努め、現在9学部20学科で中学校・高等学校教諭一種免許状が、大学院では7研究科10専攻、大学院通信教育課程1研究科1専攻で中学校・高等学校教諭の専修免許状が取得できます。大学院法学研究科に「法政策学専攻」が2013(平成25)年度に開設する予定であることから、2012(平成24)年度に文部科学省へ中学校・高等学校専修免許状の課程認定申請を行います。

② 教職指導

文部科学省では教職課程を設置している大学を対象として、毎年40校に教員免許課程認定大学実地視察を実施しています。本学には2011(平成23)年12月20日に実地視察があり、視察委員からは、「教育実習への取り組み状況として教育委員会との連携協力が図られており、教育実習校として本学附属校と協力校が確保され十分な対応が見られる。」と評価を受けました。また、教職課程の履修指導として教職課程講座センターが発行する履修要項・教育実習の手引き・介護等体験ハンドブック等の「教職課程に関連した冊子の内容が充実している。」と評価されました。今後とも教育実習および介護等体験の事前事後指導の充実と教職課程の整備に取り組んでいきます。

③ 小学校教諭免許状取得支援プログラム

本学教職課程との併修による「小学校教諭免許状取得支援プログラム」を佛教大学および聖徳大学と連携しています。2012(平成24)年度も引き続き両大学との協定を継続し、在学中の小学校教諭免許状取得を目指す学生への支援を推進していきます。

(小学校教諭免許状取得支援プログラム履修者数)

年 度	2008(平成20)	2009(平成21)	2010(平成22)	2011(平成23)
履修者数	51	65	75	74

④ 教員採用試験対策

教員採用試験への取り組みとして、「教員採用試験対策講座」を課外コースとして2008(平成20)年度から実施しています。2012(平成24)年度は最近の採用試験傾向を踏まえ、従来の「一般教養試験対策」、「教職教養試験対策」に加え、採用試験で重視さ

れる「人物対策」をコースとして新たに開設し、集団討論、集団面接、模擬授業、ロールプレイング対策を充実させます。

「一般教養試験対策」では、社会科学分野と自然科学分野に分割し、学生の不得意分野を重点的に学習できるよう細やかなコースを設け、教員採用試験対策の強化を図ります。併せて教職課程講座センターでは、各学部から選出された教員（運営委員）による模擬面接・論文添削指導を2010(平成22)年度から導入しており、教員志望の学生への支援に取り組んでいます。

(教員採用者数)

年 度	2008(平成 20)	2009(平成 21)	2010(平成 22)	合 計
公立学校(専任教員)	10	10	15	35
公立学校(期限付採用)	23	15	15	53
私 立 学 校	3	7	3	13
合 計	36	32	33	101

※2011(平成23)年度は集計中です。結果は、「2011(平成23)年度 事業報告書」(2012(平成24)年5月下旬)に掲載する予定です。

⑤ 教職専門職大学院への進学支援

教員志望者の進路先として、教職専門職大学院の京都教育大学大学院連合教職実践研究科(京都連合教職大学院)並びに鳴門教育大学大学院学校教育研究科との連携も引き続き行い、学内推薦制度を活用した進学支援の推進に努めます。今後は教職大学院を擁する大学との連携協力について取り組んでいく予定です。

⑥ 教員免許状更新講習

教員養成を担う総合大学として、2011(平成23)年度には必修領域1講座、選択領域5講座の教員免許状更新講習を開講し、延べ73名の受講がありました。2012(平成24)年度も本学教員による「更新講習」を必修領域並びに選択領域とも引き続き開講する予定です。更新講習の実施にあたっては、開講コマ数、実施会場および開講時期の見直しなど受講者への利便性の向上を図ります。

(17) 全学的な入学前教育の実施

入学前教育は、早期合格者の学習意欲・学習習慣・モチベーションの維持・向上を目的に実施しています。全学的共通プログラムとしては、「英語学習：eラーニング」と「日本語学習：文章トレーニング」があります。このプログラムは、AO入試から推薦入試までの合格者を対象として取り組んでいます。「英語学習：eラーニング」は、中学から高校までの英語を復習できるシステムで、経済・経営・法・外国語・文化・理・総合生命科学部で導入し、「日本語学習：文章トレーニング」は、文書力の向上を目的に、コンピュータ理工学部が導入しています。

また、学部独自の入学前教育についても、各学部固有の課題に応じて実施しています。

この学部独自のプログラムと全学的に共通した入学前教育プログラムの実施により、新入生が基礎的学力を身に付け、学習習慣を持続したまま、大学教育へスムーズに移行できるようにしています。

(18) 修学支援体制の充実

① 修学支援トータルシステム

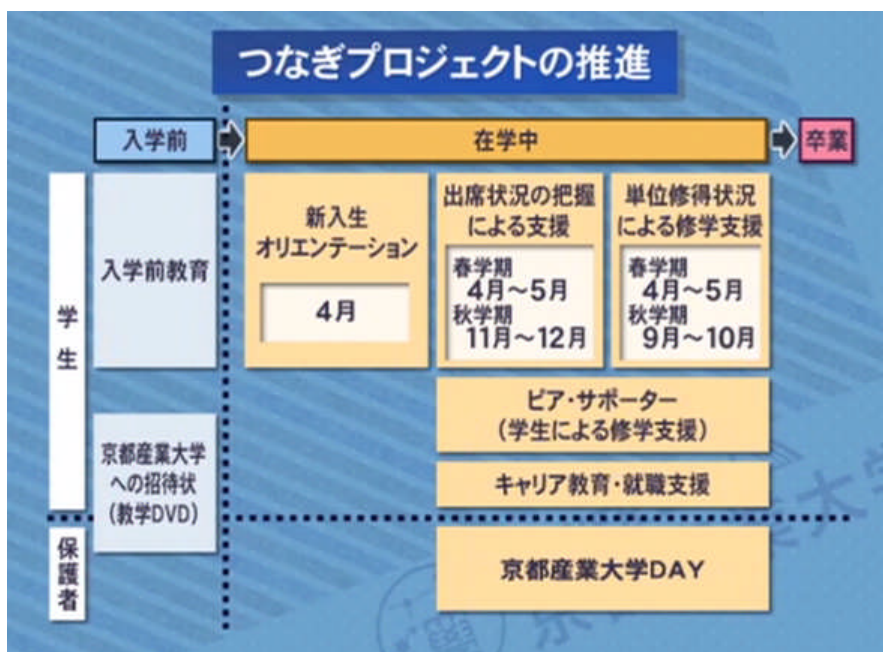
教学センターでは、発足以来、学生・保護者・社会・教員・職員等の“つなぎ”をキーワードとする“きめ細かな修学支援体制”「つなぎプロジェクト」を推進してきました。2012(平成24)年度は、これまでの修学支援の結果を分析し、より有効な修学支援策を実施します。

また、新しい取り組みについても試験的にスタートさせ、その成果・問題点も十分に精査したいと考えています。

具体的には、次のような内容について、その展開・充実に取り組みます。

- ・入学前の不安感の解消，本学に対する期待感の高揚，大学生活へのスムーズな導入および保護者の方々への修学支援の取り組みを紹介する教学DVDの作成
- ・京都産業大学DAYにおける修学支援を目的とした保護者との連携
- ・学生の視点から新入生を支援するピア・サポート制度の充実
- ・初年次ゼミへの修学支援を目的とした学生配置の試験的導入
- ・新入生の早期のつまずき防止のための出席確認システム活用による指導
- ・1年次春学期の成績発表後における低単位者指導の実施
- ・1年次終了時の成績による低単位者指導の実施
- ・2年次春学期の成績発表後における低単位者指導の実施

(修学支援トータルシステム「つなぎプロジェクト」の各プログラム構成図)



② 教学DVDの作成

新しく始まる大学生活に不安を持つ新入生が、授業開始までスムーズに進める環境を整え、また、入学後の本学での大学生活に期待感を抱けるよう、2008(平成20)年度から教学DVDおよびその補完資料である小冊子を作成し、入学予定者を対象に配付してきました。

2012(平成24)年度版には、本学が先進的に取り組んでいるキャリア形成支援教育および教学センターの推進している修学支援体制について、保護者の方々に知っていただくことを目的に新たに盛り込みました。さらに、これらも含めた視聴者アンケートの結果などを精査し、次年度版の内容を一層充実させるべく取り組みます。

③ ピア・サポート制度の充実

2009(平成21)年度から導入した、“学生による学生のための修学支援”ピア・サポート制度は、春学期開始当初の履修相談の件数が、開設初年度の2009(平成21)年度の約200件から、2010(平成22)年度は約1,000件、2011(平成23)年度は1,500件を超えるなど、学内でも着実に定着してきており、その役割を十分に果たしています。

設立後4年目を迎える2012(平成24)年度は、これまでの活動をさらに充実させることに加えて、後述する「初年次ゼミへの修学支援を目的とした学生配置の試験的導入」でもピア・サポーター学生を配置するなど、これまでの3年間の経験、実績に加え、新規の取り組みの成果、問題点も分析し、その活動の範囲、内容をより拡充できる体制を整えていきます。

④ 初年次ゼミへの修学支援を目的とした学生配置の試験的導入

きめ細かな修学支援の新たな取り組みとして、学部の初年次ゼミに新入生の修学支援を目的とした学生を配置します

2012(平成24)年度は、経営学部の初年次ゼミである「基礎セミナー」(春学期開講)および「外書セミナー」(秋学期開講)、それぞれの数クラスにピア・サポーターの学生を試験的に配置します。それによって、欠席しがちであるなど、入学当初からつまずきの兆候がみられる、あるいは問題、悩みを抱える新入生に対し、ピア・サポーター学生、担当教員および教学センタースタッフが連携し、早期から解決に向けたフォローにあたります。

なお、2012(平成24)年度、試験的に導入した結果を精査し、その成果が認められれば、2013(平成25)年度は導入するゼミをさらに増やしていく予定です。

⑤ 出席確認システムを活用した修学指導

各教室に設置した出席確認端末(出席確認システム)を活用した修学指導も2012(平成24)年度で4年目となります。

新入生の入学当初の出席状況を確認し、出席状況の芳しくない学生について面談指導を行っていますが、指導対象者のその後の単位修得状況を調査した結果、低単位修得者となっている学生の多いことがわかりました。

このことから、2012(平成24)年度も特に新入生に対しての出席状況による指導に力を注ぐこととします。

また、この出席確認システムによるデータは、京都産業大学DAYでの個別面談の際に、保護者の方々にご子女の出席状況を知っていただくための資料としても活用しています。

⑥ きめ細かな履修指導の推進

教学センターでは単位修得状況に基準を設け、1年次春学期の成績発表時、1年次終了時、さらに2年次春学期終了時に、指導が必要とされる学生に対して、修学に向けた意欲を喚起するため、面談による履修指導を実施しています。

また、各学部においても、それぞれ独自の基準を設定し、教職員が履修指導を行い、教学センターと各学部が連携することにより、前述の出席確認システムを活用した修学指導と併せ、本学独自の修学支援体制を構築しています。

2011(平成23)年度からは、「つなぎプロジェクト」における保護者との連携を強化するため、低単位の学生や出席状況の芳しくない学生の保護者に、本学(京都)および各地で開催する京都産業大学DAYへの参加を呼びかけ、教職員との懇談の場を持ちました。

2012(平成24)年度も引き続き、保護者の方々との連携を進めることとしています。

(19) 国際交流

2011(平成23)年度は、タスマニア大学(オーストラリア)、パヤップ大学(タイ)、クライストチャーチ・ポリテクニク工科大学(ニュージーランド)、ヴィドヤー・プラサーラク・マンダル大学(インド)、リーズ大学(イギリス)、バレンシア・ポリテクニク大学(スペイン)および上海社会科学院(中国)の6大学・1研究機関と国際交流協定を新たに締結し、本学の協定校は、世界21カ国50大学となりました。

2012(平成24)年度は、学生の留学環境の整備に向け、①留学機会の促進、②留学支援体制の強化、③帰国後のフォローアップを推進します。

また、学生が経済的な理由から留学を断念することがないように、一定の経済支援を継続して行いますが、特に優秀な学生の海外での学びを経済的側面からバックアップする給付型の奨学金制度を設置する予定をしています。

(20) 連携事業

連携事業については、これまで、学術交流を目的とした国内の大学(8校)との連携、教員養成に向けた学生交流や高大連携事業の推進等を目的とした教育委員会(12教育委員会)や高校との連携、小・中・高・大連携事業の一環として、修学旅行生対象の大学施設見学や神山天文台での「体験学習プログラム」(天体望遠鏡の見学と宇宙の立体映像)などを実施してきました。2012(平成24)年度についても、これらを継続して実施し

ます。

なお、地域社会との連携事業として、年2回開催してきたサタデージャンボリーは、地域の諸行事や大学の行事等の関係を踏まえ、年1回の開催とし、内容の充実・刷新を図ります。

(21) リカレント教育・生涯教育

本学では総合大学としての利点を活かして、社会人や地域の方々に生涯学習の場を提供しており、市民講座、教養講座、スポーツ教室（馬術・ジョギング・バスケットボールコース）、異文化交流プログラム等を実施しています。

2012(平成24)年度は、スポーツ教室にバドミントンや卓球を新たに加えるなど、さらに内容を充実させて実施します。

また、従来の生涯学習プログラムについて、地域や社会のニーズをより反映させたものとするため、委員会等を設置し、運営体制を充実・強化します。

(22) 神山天文台

2010(平成22)年度に開設した神山天文台は、これまでに望遠鏡をはじめ数々の観測装置を整備し、教育研究のみならず、社会貢献もできる天文台としての組織運営を進めてきました。

神山天文台の新たな教育関連事業として、天文台の特徴を活かした特色ある学部・大学院教育の実現のため、関連学部・研究科が神山天文台の物的・人的資源を有効活用できるように、神山天文台スタッフによる教育支援体制を確立します。

2008(平成20)年度から進めてきた文部科学省私立大学戦略的研究基盤整備事業[※]に係る研究も2012(平成24)年度には、最終年度を迎えます。これまでの研究結果の取りまとめと成果の公表を中心に、事業を展開します。

また、公開事業については天文台開設以来、来場者は約8,000名を超え、社会に貢献できる天文台として一定の評価をいただいております。2012(平成24)年度は、来場者の方々のニーズに対応した更なるサービスの向上を図るとともに地域に根ざした活動が出来る天文台を目指します。

[※]文部科学省私立大学戦略的研究基盤整備事業

私立大学が、各大学の経営戦略に基づいて行う研究基盤の形成を支援するため、研究プロジェクトに対して重点的かつ総合的に補助する事業。

2012(平成24)年度の特徴的な取り組みは以下のとおりです。

① 神山天文台を活用した教育の実践

神山天文台は、本学の天文学研究および教育のセンターとして設置しました。そのため、開設当初から理学部教員と協力し、口径1.3mの望遠鏡を学生の教育に活用してきました。しかし、神山天文台の機材を利用した教育という点にとどまらず、神山天文台

が行っている研究・装置開発プロジェクトにも学生が積極的に参加し、様々な技術を身につけることは、教育面のみならず就業力の強化という観点でも非常に重要ですので、理学部のみならず本学の関連学部の更なる協力により、神山天文台における教育・研究の活性化を目指しています。

② 天文学研究の推進

5 ヶ年にわたって推進してきました文部科学省私立大学戦略的研究基盤整備事業が最終年度となります。本プロジェクトの推進を通じて多くの研究成果が芽を出しており、太陽系外惑星の探査も進んでいます。残念ながら、太陽系外惑星の発見には至っていませんが、私たちの太陽系の起源等については太陽系始原天体の観測的研究、理論的な取り組みによって、成果^{※1}が得られつつあります。2012(平成24)年度は、研究のとりまとめと、研究成果の国内外における発表を中心として、事業を展開します。

③ 公開事業

2011(平成23)年度に公開事業の一環として実施してきました「天文台講座(年4回)」、「天文学入門講座(年15回)」、「七夕講演会」などの講座には、一般市民等、約500名の参加がありました。また、併せて天文台講座の後半には「アストロノミー・カフェ^{※2}」を実施するなど、天文学者と受講者との接点を増やす機会も提供し、天文学を身近に感じていただくことができました。2012(平成24)年度は、これまでの複数の講座等を整理統合することにより一本化し、新たな「天文学入門講座」として、天文台の設備の利用や、天体観望会とリンクした内容なども盛り込み、天文学の基礎や最前線について学べる講座を年間15回実施します。これまでの参加者のニーズ等も反映し、受講する対象者を分け、夏休みには、主に小学生を対象とした体験型の天文講座なども実施する予定です。

※1 彗星の可視光および近赤外線高分散分光観測によって、彗星に含まれる様々な有機分子の組成や形成環境などの解明。

※2 アストロノミー・カフェ
神山天文台の研究スタッフと講座の参加者が、天文学の話題について、お茶を飲みながら気軽に交流(質問、情報交換等)できる場。

(23) 図書館

① 学士力向上に向けた授業との連携

1年次生全員を対象とする英語授業との連携は4年目を迎え、読解レベルに応じた英語読本をさらに充実しました。多くの学生が利用し、3年連続で貸出者数・入館者数が増えており、2012(平成24)年度もより一層の連携を目指します。

年 度	2008(平成 20)	2009(平成 21)	2010(平成 22)
貸出者数・入館者数	61,889	98,516	116,014

※2011(平成 23)年度は集計中です。結果は、「2011(平成 23)年度 事業報告書」(2012(平成 24)年 5 月下旬)に掲載する予定です。

② 学生の能力向上を支援する情報リテラシー教育の展開

新入生全員への図書館利用教育やゼミ受講生への文献探索ガイダンス、また授業の課題に密着した「レポート・論文作成法」や、教員採用試験対策の「小論文講座」、就職支援のための「就活力セミナー」等、学生生活のあらゆる場面に効果的なプログラムを実施し、学生の情報活用能力やプレゼンテーション能力の向上を支援します。

③ 学習に役立つ電子資料の収集と提供

レポート作成やゼミ発表のために、学生が必要に応じて簡単に調べることができるよう、インターネットで利用できる電子資料を充実させています。過去に遡ってキーワードなどで検索できる内外の新聞記事データベースや、必要な雑誌記事を簡単に検索してパソコン上で読むことができる電子雑誌のほか、紙の本を読むように読める電子図書も提供しており、学内はもとより自宅からも利用できる資料も増えています。

④ 多彩な資料を即時提供できる図書館システムの充実

100万冊を超える蔵書が検索でき、自分専用ページとしても使える「KSU-Cat (京都産業大学所蔵目録) ※1」と、スイッチ一つで資料が運ばれてくる自動化書庫との連携を図ります。分散していた雑誌バックナンバー等を即時に提供できるよう準備をします。

⑤ 「KSU リポジトリ※2」: 京都産業大学学術機関リポジトリの拡充

2011(平成 23)年度より本学教員による論文や図書などの学術情報を、インターネット上の保存書庫である「KSU リポジトリ」にデジタル収集・保存し、広く世界に公開・発信しています。2012(平成 24)年度も多くの知的生産物の公開に努め、学術交流の活性化に貢献します。

⑥ 貴重資料の Web 公開による「貴重書電子展示室※3」の充実

2012(平成 24)年度はニュートン『プリンキピア』が加わり、プトレマイオスからニュートンまでがひとつの流れとなって「天文学の系譜」が完成します。また『加茂神社行幸絵巻』もあわせて公開し、「賀茂資料」が一層充実します。多様な絵巻を自由自在にご覧ください。

⑦ 図書館各種企画の展開

・図書館書評大賞・書評大賞講演会の実施

学生のチャレンジ精神を育み、文章読解力や表現力の育成を目指して、第 8 回図書館書評大賞を実施します。同時に開催する著名人を招いての書評大賞講演会は、学生とともに一般市民の方も聴講していただけます。

・展示企画と映画上映会の開催

来て楽しい図書館、居たくなる図書館を目指し、学生の知的好奇心を高めるよう、様々な切り口で、所蔵資料の中からテーマに沿った資料や貴重資料を随時展示しています。また展示に関連する映画などもあわせて上映します。

※1 KSU-Cat

Kyoto Sangyo University Catalogの略。京都産業大学図書館全蔵書の目録で、インターネットで公開しており、世界中どこからでも検索できます。

※2 KSUリポジトリ

京都産業大学において作成された学術研究成果等を収集し、電子的形態で恒久的に蓄積・保存するためのインターネット上の保存庫。これらを学内外に無償で発信・提供することで、研究・教育活動の発展に寄与するとともに、社会貢献を果たします。

※3 貴重書電子展示室

本学図書館が所蔵する貴重資料の中から、特に資料的価値が高いものを順次デジタルアーカイブ化し、Webを利用して広く公開しています。これは、本学図書館が創立以来収集した貴重な学術資料を広く公開することは、大学の社会貢献の一環として必然であるという考えによるものです。

(24) 学習支援システムmoodleの普及と利用促進

本学では、2005(平成17)年度より「moodle(ムードル)※」と呼ばれる学習支援システムを運用し、教育の改善を進めています。これは、ネットワーク上で講義資料の提示や課題の提出、小テストの実施などが可能となるシステムで、自宅での予習や復習を促すなど、教員の授業運営を支援するためのシステムです。現在の利用者数は、全教員の6割、全学生の9割を超え、全学的に利用されています。2012(平成24)年度は、システムのバージョンアップにより操作性を大きく改善するとともに、更なる普及と利用促進を図ります。

※moodle (ムードル)

moodle (Modular Object Oriented Dynamic Learning Environment) とは、インターネット上で授業用のWebページを作るためのオープンソースソフトウェアです。

[2] 研究活動

(1) 第2次総合研究支援制度の実施および第3次総合研究支援制度の策定

本学の研究基盤を強固なものとするため、2007(平成19)年度から1期3年とし、3期までの合計9年間の計画で研究支援制度に着手しています。第1期目は科学研究費補助金等への申請支援を中心に個人研究費への支援を行いました。第2期目では、本学に設置された日本文化研究所、世界問題研究所、先端科学技術研究所そして総合学術研究所でのプロジェクト型の研究活動に支援を行い、2010(平成22)年度には13課題、2011(平成23)年度には9課題、そして第2期の最終年度となる2012(平成24)年度には17課題を支援することとし、本学の基礎研究の活動環境の基盤整備を更に進めます。

また、2013(平成25)年度から新たに開始する第3次総合研究支援制度の策定のため、第1次、第2次総合研究支援制度の成果を検証し、より強い研究基盤の形成と、研究成果の社会への還元を目指し、整備を進めます。

(2) 産官学連携の推進と知的資源の社会還元

地域社会並びに産業界からの要請に応え、大学の知的資源を広く社会に還元することを目的に、本学研究成果の告知活動と共同研究支援を行い、その成果を学外の方にも分かりやすく紹介していく活動を推進します。また、大学の研究活動の成果として創造される知的財産(特許や研究成果有体物など)について、より多くの方に、より安全に利用いただけるよう、知的財産権の提供方法などの整備を更に進めます。

(3) 益川塾の活動

自然科学系では「素粒子の標準模型を越えて」、「理論物理学の基礎的諸問題」の2テーマで自然科学系博士研究員および自然科学系研究員の募集、受け入れを、人文社会科学系では「京都の歴史と文化を究める」をテーマに人文社会科学系研究員の募集、受け入れを行い塾生の研究活動支援に努めます。また、2分野それぞれでシンポジウム、セミナー等の開催を企画します。

自然科学系では他大学との共同シンポジウムを開催し、連携交流を推進しながら塾生の知見を深めていきます。また人文社会学系では、一般市民を対象にフィールドワークを取り入れた企画を計画し、塾生の研究発表の場を提供するとともに活動を発信していきます。このような活動を通して科学振興に努めていきます。さらに活動報告書を作成し、関係機関等に配布して、塾の活動と塾生の研究活動をアピールしていきます。

(4) みつばちプロジェクトの設置

本学では、様々な高度でユニークな研究と教育を行っていますが、中でもユニークな活動の一つとして、みつばちの実際の利用等に関する研究を行っています。この研究活動をもとにして全学的なプロジェクトを設置し、みつばちを通じた環境保全、緑化推進および地域等とのネットワークの構築を図るとともに、本学内外を問わず環境・食・自然科学の教育活動に貢献していきます。

あわせて、みつばちに関わる世界レベルの研究を推進し、国際的な学術の進展に寄与するため、研究センターを設置します。

[3] 学生生活支援活動

(1) 規範意識の動機づけ

喫煙マナー、交通ルールの遵守、薬物使用の防止等、学生自治会と連携しながら講演会や講習会を開催し啓蒙活動に努めています。2012(平成24)年度は、公的機関の協力も得ながらさらに規範意識の向上に努めます。

(2) 課外活動への支援

大学の課外活動は、「建学の精神や教学の理念を体得する人間形成の実践の場である」ことを鑑み、健全な発展を助長するため、各種の経済支援を行うとともに功績が顕著な団体や個人に対して表彰を行い、課外活動の推進に努めています。

2012(平成24)年度は、全国大会や西日本大会に出場する個人や団体に対して、交通費の援助を厚くするなど、課外活動への支援を充実させます。

(3) 社会貢献活動の推進

地域の安全推進を目的とした学生団体「サギタリウスチーム」による地域の防犯活動に努めていきます。

具体的には、「青色防犯パトロール車」による柵野・上賀茂学区等での巡回活動をさらに充実させるとともに、地域を広げて防犯活動を行っていきます。

また、馬術部による小・中学校の不登校の児童・生徒を対象としたアニマルセラピー、天文同好会による近隣地域での星空展望会や柵野学区の地域住民の方との清掃作業についても引き続き行っています。

(4) 給付奨学金制度の継続

経済情勢が依然として厳しい昨今、失業や倒産、さらには主たる家計支持者の死亡等、家計急変により学業を続けることが困難な学生が見受けられることから、応急育英給付奨学金制度を継続させ、家計急変等により修学困難な学生を支援します。

(5) 障がいのある学生に対する支援ならびにボランティア活動に関する支援

「障害」と「ボランティア」の支援業務を効果的に遂行するためには、情報を収集・整理して的確に活用できるノウハウとスキルが、より一層求められます。2012(平成24)年度は、障がい学生支援において新たに構築したサポーター・トレーニング体制の基盤固めに注力し、安定したサポート・システムの確立を目指します。

また、ボランティア活動の支援については、学生自身の主体的な取り組みによるボランティア・NPO活動の企画参加や相談も少しずつ増えてきたことから、支援実績を具体的に公表する等の可視化を行い、活動を推進させていきます。

(6) 学生相談室

学生相談室では学生が安心して有意義な学生生活が送れるように、これまで様々な支援体制の強化を図ってきました。その一つに学生相談室セミナー(年2回開催)があります。

2012(平成24)年度は、複雑多様化する学生の心の問題に対し、早期対応の観点から、「幅広い学生層に心理学的知見を個々の学生生活に活かしてもらうこと」を目的に、心理教育をベースとした学生相談室セミナーの更なる充実を図っていきます。また、個々の相談内容に応じたカウンセリングの充実や気軽に利用できる相談室を目指していきます。

(7) 学生の満足度を高める進路支援

「新規学卒者の採用選考に関する企業の倫理憲章」の改正により、2013(平成25)年3月卒業予定者に対する企業の採用(広報)活動は、それまでの10月1日から12月1日に、

選考活動は従来通りの4月1日となり、短期決戦型の様相を呈しています。また、「厳選採用」が定着化し、近年の就職環境は急激に変化してきています。他方、デジタル社会にあって就職・採用活動に関する情報は溢れ返り、あるいはメールによる情報伝達等々、その利便性は論ずるまでもありません。しかし、ともすれば「人と人の繋がり」が希薄になることも否定できません。特に業界や企業研究においては、インターネットから容易に情報を収集することが可能ではあるものの、それは表層的あるいは限定的な情報であるとも言えます。この環境下において、本学では「デジタル時代」だからこそ「アナログ的支援」に注力しています。進路センタースタッフが年間約550社の企業訪問等を行い、求める人物像や採用情報など「生の声」を聴取しレポートにまとめ、学生へもその内容をきめ細かに「企業情報フォーラム」において具体的に発信しています。取り分け4年次生には、会社訪問等による求人確保とその求人を学生に斡旋する「求人斡旋型」の個別指導に重点を置いた就職支援を強化しています。

あわせて、就業力育成・キャリア形成支援教育とも密接な連携を図り、きめ細かな進路支援を展開していきます。

また、就職活動が本格化する3年次生からは、本学独自の体系的プログラムの根幹となる就職ガイダンスを中心に以下のプログラムを推進・強化しています。3年次生のみならず、1・2年次生の参加も薦めています。

【就職ガイダンス】

- ① 第1回（5月） 「就職活動を始めるに当たって、今すべきこと」
- ② 第2回（7月） 「自己理解と企業選択」
- ③ 第3回（10月） 「業界研究・企業研究」
- ④ 第4回（11月） 「面接講座～初級編～」
- ⑤ 第5回（1月） 「出陣式・面接講座～実践編～」

【主な支援プログラム】

- ① 個別面談
進路センタースタッフが就職活動における不安や悩みの相談・アドバイスを行い、一人ひとりの学生に向きあった進路支援です。現在は事前の予約システムを導入し、学生の都合の良い時間に待ち時間なく相談やアドバイスを受けることができます。急な相談は、予約なしでも受付けています。
- ② 模擬面接
進路センタースタッフが面接官となり、知識から実体験（経験を積む）に繋げる本番さながらの面接です。
- ③ 就活祭
企業の第一線で活躍する卒業生を招聘し、学内において約100人（社）の先輩

(企業) 訪問。人事担当者とは異なる生きた情報収集ができます。

④ ミニガイダンス

ゼミを担当する教員と連携し、進路センタースタッフがゼミ等に出向いて行う小集団型就職ガイダンスです。

⑤ キャリアデザインゼミナール (学生による企業訪問)

首都圏での就職活動を円滑に行えるよう、進路センタースタッフとともに東京において「企業訪問」や「卒業生との交流会」を実施。事前・事後研修を含め、大手企業へのチャレンジ意欲を醸成しています。

⑥ 企業情報フォーラム

進路センタースタッフが企業訪問で得た有益な企業情報を発信するフォーラム。その情報は「企業レポート (冊子)」として、学生に配付しています。

⑦ 企業研究フォーラム

企業の人事担当者等を招へいし、身近な距離で企業を具体的に知る、またどんなことでも気軽に質問できるフォーラムです。

⑧ ベストマッチングセミナー

地元就職希望者等 (Uターン^{※1}・Iターン^{※2}) のために、名古屋・金沢・岡山において地元・近隣企業の人事担当者を招へいし、学生は大学からチャーターバス (無料) で、進路センタースタッフとともに現地に出向く企業研究フォーラムです。

⑨ アウトリーチプログラム[※]

企業とのミスマッチ問題や学生気質の変化、一人ひとりの個性を踏まえ、「学生支援」「求人確保」「学生と企業とのマッチング」を柱に4年次生の就職支援に特化した就職斡旋色の強いプログラムです。

※1 Uターン

地方で生まれ育った人が都心で一度勤務した後に、再び自分の生まれ育った故郷に戻って働くことを言いますが、ここでは卒業後、故郷に戻って働くこととしています。

※2 Iターン

生まれ育った故郷以外の地域に就職することを言います。主に都心で育った人が地方の企業に就職する場合に使います。

※アウトリーチプログラム

進路センターからの積極的な働きかけにより、学生の主体的な行動を促すことを目的としたプログラム。特に、4年次生後半の就職支援強化を図り、求人確保とその求人を学生に斡旋する「斡旋型の個別指導 (電話・窓口相談)」に重点を置いた取り組み。

この他にも、就職試験総合対策セミナー・自己アピール対策セミナー・グループディスカッション対策講座・公務員セミナー・女子学生支援セミナーなど、多彩なプログラムを展開しています。学生・企業・大学の視点に立った期待と役割に応えるために一層踏み込んだ支援と質的な充実を図っていきます。

〔4〕 学生募集

(1) 学部新入生の募集

本学の建学の精神に共感し、一定の学力と多様な能力を備え、本学で学びたいという意欲のある学生を受け入れるため、現行入試制度の検証を行いつつ、志願者・入学者の安定的な受け入れを図ります。また、入試広報にあたっては、学内関連部署と連携を図りながら、ステークホルダーに対する効果的かつ効率的な情報発信に努めます。具体的には、本学での学びの内容および入試制度の説明のために開催する各種行事やホームページ、各種広報媒体、ダイレクトメールなどによる情報発信、進学相談会への参加、高校訪問を通じて、本学の魅力を直接的、間接的に受験生、保護者、高校教員に伝える広報を展開します。さらに、年間6回開催するオープンキャンパスについては、従来よりも詳細な学部紹介イベント、より役立つ入試対策講座、本学の良さを実感できる学生スタッフガイドバスツアーなど来学者が満足し、再度参加を希望したくなるよう内容の充実を図ります。

(2) 大学院生の募集

大学院では優秀かつ多様な人材を受け入れるべく、学内推薦入試、一般入試、社会人入試、外国人留学生入試といった各種入試制度を設けています。特に、社会人対象の入試制度は、「社会人一般入試」の他、「社会人企業等推薦入試」、「社会人自己推薦入試」の3種類の入学試験を実施してきましたが、「社会人企業等推薦入試」と「社会人自己推薦入試」との区別がつきにくいことから、2013(平成25)年度入試から、「社会人企業等推薦入試」と「社会人自己推薦入試」を統合し、「社会人推薦入試」として実施します。

また、秋季募集の「外国人留学生入試」は、「一般入試」、「社会人入試」の入試日程から1か月ほど遅い時期に実施していましたが、優秀な外国人留学生の方に少しでも早く受験の機会を提供するため、「一般入試」、「社会人入試」と同日程で実施します。

〔5〕 施設設備

施設整備は、現在、第5期施設整備計画の中間点を迎えようとしています。

この第5期施設整備計画を進めるにあたっては、2006年(平成22)8月に策定した、本学のキャンパス整備の基本方針である「神山自然学園構想※」に基づき進めており、理工系新学部構想に伴う新校舎の建設が落ち着き、2012(平成24)年度からは、開学当初に建設された老朽化した校舎の建て替えに着手します。

建て替えにあたっては、本部機能が集中する本山地区と神山地区の敷地を一体的に捉えて、教育・研究機能、学生支援機能等の再配置を行うと同時に、学びの空間、くつろぎ(ラウンジ等)の空間を設けるなど、将来を見据えた校舎の建設を目指して進めます。

また、こうした建設計画に併せて、防災機能の充実、バリアフリー機能の充実を図るなど、「キャンパスアメニティーの充実と向上」に向けた計画的なキャンパス整備を行っていきます。2012(平成24)年度は次の取り組みを行います。

※神山自然学園構想

本学の立地する本山地区と神山各地区を一体的に捉え「まちづくり」のコンセプトを導入し、①機能の集約と高機能化（エリア・ゾーン計画）②自然環境の保護と良好な眺望景観の保全③京都市民や地域の方々との連携を強化を基本とする本学のキャンパス整備方針。

(1) キャンパス機能充実のための取り組み

① 2011(平成23)年度から継続する事業

ア. 図書館書庫棟の建設

- ・ 2011(平成23)年 1 月着工，2012(平成24)年 9 月完成予定
- ・ 延床面積 約1,740㎡ 地上3階 地下2階
- ・ 書庫収容能力の拡大（約80万冊）および自動化書庫機能によるサービスの向上を図ります。

② 2012(平成24)年度に着手する事業

ア. (仮称) 新1号館[Ⅰ期]の建設

- ・ 2012(平成24)年10月着工，2013(平成25)年 8 月完成予定
- ・ 延床面積 約6,900㎡ 地上4階 地下2階
- ・ 理学部および入学センターの機能を移転します。
- ・ 三叉路から上がる階段部分にエスカレータを設置し，利便性の向上を図ります。

イ. (仮称) 新7号館の建設

- ・ 2012(平成24)年 7 月着工，2013(平成25)年 8 月完成予定
- ・ 延べ面積 約3,900㎡ 地上5階
- ・ 食堂，書店，保健管理センター，学生相談室を設け，福利厚生サービスの充実を図ります。

ウ. 菖蒲池*周辺（8号館横）周回道路の設置

- ・ 2012(平成24)年 7 月着工，2013(平成25)年 3 月完成予定
- ・ 当該区間の全長 約270m
- ・ 菖蒲池周辺の上下の導線を結ぶことにより，キャンパス全体の移動導線が周回上に確保され，学内移動の利便性向上と防災機能の向上を図ります。

エ. 第2実験室棟エレベータの設置工事

- ・ エレベータの設置に併せ，第2実験室棟と13号館前を結ぶ渡り廊下を設置し，学内移動導線のバリアフリー化を図ります。
- ・ エレベータの規模 9人乗り（貫通型）
- ・ 渡り廊下の長さ 約17m

オ. (仮称) 新迫分寮の建設

- ・現在の迫分寮横の本学敷地に、現在の神山寮に代わる体育会系クラブ学生のための寮として、建設準備に取り掛かります。
- ・2012(平成 24)年度中に着工予定

※菖蒲池

古都・京都の中でも、とりわけ景勝の地と言われる洛北に位置する本学は、緑に囲まれた自然公園のようなキャンパスとなっており、学内にいくつもの名景があります。菖蒲池はその中の一つで、静寂な池の畔では桜や紅葉など草花だけでなく野鳥の姿も観ることができ、多くの学生に憩いの場として利用されています。

(2) 老朽化した施設設備の改修および機能向上のための取り組み

- ア. 野球場の外野人工芝改修工事
- イ. 図書館および図書館周辺のバリアフリー化
- ウ. 特高電気室、守衛室の設備更新
- エ. 神山ホールの機器更新

(3) 環境に対する取り組み

- ア. 神山ホール照明設備の改修
地球温暖化防止につながるエネルギー使用量削減の観点から、電気使用量の多い照明器具の取り替え(高効率化型器具)を順次計画的に実施しています。
- イ. 省エネルギー対策
省エネルギーについては、2011(平成 23)年度に「京都産業大学省エネルギー推進方針」(素案)の策定を行い、具体的な展開に向けて「京都産業大学省エネルギー推進委員会」および「作業部会」を中心に学校法人構成員全体の意識高揚を図り、エネルギー削減対策を進めていきます。

(4) 防災対策に関する取り組み

震災時の対策として、緊急避難施設等の整備や防災用品の設置を行い、安心、安全なキャンパス環境を整えていきます。

(5) 教室プレゼンテーション設備の充実

本学では、教室プレゼンテーション設備の配備、充実を進め、2009(平成21)年度には配備可能なすべての教室に配備が完了しています。教員はパソコンで作成したプレゼンテーション資料や音声、動画など様々なメディアやインターネットを教材とした授業が可能となり、教育の改善が推進されています。2012(平成24)年度は、設備が老朽化した大教室棟、5号館、12号館の48教室のプレゼンテーション設備を最新の設備に置き換え、デジタル機器の接続やBlu-ray(ブルーレイ)メディアの再生に対応するなど、教育環境の充実を図ります。

(6) 壬生に本学の「知の発信」拠点が生誕

2012(平成24)年4月、本学の「知の発信」拠点として壬生校地に「むすびわざ館」が生誕しました。

壬生校地はJR丹波口駅から徒歩4分、阪急大宮駅から徒歩7分の京都市下京区中堂寺にあります。

本学はこれまですべての学部と研究科が神山のふもとのキャンパスに集まっている一拠点総合大学として教育・研究を展開してきましたが、創立50周年記念事業の一環として、この神山の地で生まれ、育まれた「知」を広く社会に発信するとともに、地域社会との交流の拠点として「むすびわざ館」を開設しました。

[6] 大学の管理運営への取り組み

(1) 情報収集・情報発信の強化に向けて

社会から共感が得られるように、大学の情報を、報道機関への発信も含め様々な媒体を通じて発信します。そのために必要となる学内情報を収集するために、各セクションにヒアリング等を実施するほか、学内の広報マインドの醸成につなげていけるように努めます。また重要度が増すWebサイトにおいては、学部情報の充実やソーシャルメディアへの接続アイコンを設置するなど充実を図ります。

(2) 交通アクセス向上に関する施策

交通アクセスの分散を目的に、地下鉄国際会館駅から本学までの京都バス40系統の利用促進を図ってきました。その一環として2007(平成19)年度から特殊定期券(2012(平成24)年度から得割定期券に名称変更)を発売し、運賃の一部を大学が補助しています。また、2012(平成24)年度から新たに得割回数券(1,000円7枚綴)を販売します。こうした取り組みにより、交通アクセスの分散化が進み、北大路バスターミナルなど他経路の混雑が緩和されました。

今後も京都市交通局および京都バスと連携をとりながら、時間帯別の利用者数に応じたバスの運行を行い、更なる利便性の向上を図ります。

(3) リスクマネジメント

新型インフルエンザなど、個々の事案ごとに対応してきましたが、大規模災害や感染症などの発生に備え、総合的な「事業継続計画(BCP…Business Continuity Plan)※」の構築に向けた取り組みを京都府、京都市、府内の大学と情報交換を行いながら推進しています。現在、「大規模地震対策」をまとめており、今後は地震対策だけでなく様々なリスクに対応した包括的な内容に拡充していく計画です。2012(平成24)年度は、法人として、学生、教職員の生命、身体等への被害防止・軽減を図るための対応策を策定し、

それに基づく実地訓練にも取り組む計画です。

※ 事業継続計画（BCP）

緊急事態（地震や事故、感染症拡大など不測の事態）に対して平常時と劣ることのない状態で事業が継続できるように有効な手段・対策を講じ、早期復旧させることを目的とするマネジメント手法。

(4) 京都産業大学DAY2012

創立40周年（2005(平成17)年）を機に、本学で集積した「知」を、広く一般社会に還元・発信することを基本コンセプトとし、保護者、企業、一般市民、卒業生などを対象にテーマ別に「京都産業大学DAY」と名付け、毎年、各地でイベントを実施しています。プログラムには、在学生の保護者を対象にした学修状況・就職関係の相談会および一般の方々も対象にした公開講座の開催を行っています。2012(平成24)年度は、本学会場の他、東京、富山、奈良、岡山で開催を予定しています。

2012(平成24)年度も創立50周年に向け、地域向けイベントであるサタデージャンボリー、市民講座、教養講座、各学部や研究所が開催するシンポジウムなどをすべて“京都産業大学DAY”と位置づけ、大学の取り組みを発信していきます。

(5) 第7期卒業生の会

卒業生のこれまでの活躍が、本学のブランドを築いてきたことは言うまでもありません。本学にとって貴重な財産である卒業生は約13万人となり、既に第6期生までが60歳の還暦を過ぎ、定年を迎えられた方も増えています。卒業生のうち、2012(平成24)年度に還暦を迎えられる第7期卒業生の方々を母校にお迎えし、これまでの人生をともに語り合い、新たな人生の出発へのエネルギーとエールを送ることを目的に、「第7期卒業生の会」を開催します。

また、2011(平成23)年9月に卒業生と大学および卒業生同士の連携を図るために立ち上げた「KSUコミュニティーサイト*」をさらに充実していきます。

※KSUコミュニティーサイト

卒業生と大学および卒業生同士の交流をより一層盛んにするために開設した「卒業生向け交流サイト」で、
本学ホームページ：「卒業生の方へ」⇒「KSUコミュニティーサイト」から登録することができます。
(<http://www.kyoto-su.ac.jp/ksucommunity/>)

(6) 学校法人京都産業大学創立50周年記念事業募金

2015(平成27)年、本法人が創立50周年を迎えるにあたり、創立50周年記念事業募金を法人関係者各位にお願いすることとしました。募金の記念事業は、本法人に関わる方々の絆づくりのため、ご協力いただいた寄付金で「サギタリウス基金」を創設し、この基金の果実を大学在学学生および附属中・高在校生への給付奨学金、また卒業生の方々への顕彰事業に充てさせていただくというものです。平成23年度から、大学、附属中・高およびすみれ幼稚園の専任教職員向けに募集活動を開始しましたが、平成24年度には、在学学生、在校生の保証人の方々に募集をさせていただく予定です。

Ⅱ-2 京都産業大学附属中学校・高等学校

21世紀は、新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す、いわゆる「知識基盤社会」の時代であると言われています。このような社会において、自己責任を果たし、他者と切磋琢磨しつつ一定の役割を果たすためには、基礎的・基本的な知識や技能の習得、また、それらを利用して課題を見出し、解決するための思考力・判断力・表現力等が必要です。その傍ら、学校教育は、知識・技能が陳腐化しないよう生涯に亘って学ぶための重要な基盤として位置付けがなされようとしています。

今日の子どもや社会の状況、その後の学習や職業・社会生活との円滑な接続を図っていくためには、初等中等教育段階では、資質・能力の育成を重視し、基礎・基本の確実な習得を図ることにより、「自ら学び、自ら考える力」などの「生きる力」、「人間力」を育成することが重要であります。

こうした社会的要請を受け、本校では大学の建学の精神に基づく校訓として「知性」、「品格」、「気概」を掲げ、「附属」という特性を最大限に活かしながら高等教育へと接続することにより、建学の精神に謳われる人材育成に努めます。

2012(平成24)年度事業全体としては、新校地への移転を機に、教育課程や教育内容の見直しを行い、これまでの活動に対する検証評価に取り組み、改善に向けて積極的に取り組みます。

特に、学祖である荒木俊馬博士の「建学の精神」を具現化するために、その原点回帰を行う必要があります。「建学の精神」について一層の理解を得るよう、生徒はもとより教職員を対象として、研修会を開催するなどの学習の機会を持ち、その普及啓蒙を積極的に行うこととします。

大学と連携して、クラブ活動の活性化と充実を図るとともに、大学教員や本学卒業生を講演会講師として招へいし、将来のキャリア意識向上や大学卒業後の進路についても関心を持たせる等人材育成の具体的方策を検討・実施することとします。

高校では、6年一貫教育の新教育課程編成に取り組む他、併設の附属中学校との緊密な教育連携を進めるために、併設型中高一貫校として「一貫教育」の更なる充実を図ります。

中学校では、一層の学力向上を目指した高度な発展的学習に取り組み、知識の定着と学習成果の向上を図り、学力を形成する基盤強化に努めます。

これらの教育成果の実現と向上にあたり、新校舎移転のスタートの年であることから、生徒一人ひとりが、新しい施設環境のもとで安全、安心、快適に過ごすことができる校舎を目指すとともに、質の高い教育活動を展開するために、以下に掲げるポイントを中心として取り組みを行います。

〔1〕 教育環境整備

学力向上をねらう教育課程の再編や進路実績の向上、並びに大学入学時の学力要件の明確化と共有を目指した高大接続教育の在り方について検証評価と改善向上に取り組みます。

中学校では、平成24年度から完全実施される新学習指導要領に伴う中学校の年間授業時間数を増加させ、新学習指導要領への対応を継続して行います。

一方、高等学校では、新教育課程の編成に取り組む他、KSUコースにおける入学前教育の充実や高大接続授業の見直しを通じて、生徒の勉学と知識に対する学びの意欲を喚起し、学力を着実に向上させます。

さらに、高校生を対象として、昨今の経済不況を受けて、国による高等学校就学支援給付金の他、京都府独自の「京都市高校生あんしん支援制度（学費減免事業）」を本校においても運用を行い、学費支援を行います。

① 学力向上への的確な対応

- 教育課程の新学習指導要領対応
- 学力模試、検定試験等外部試験による検証と評価
- 進路センター等学習環境の整備
- 新学事システムによる新学習指導要領への対応や評価システムの検証
- 教育力向上に向けて、学校評価、教員研修への取り組み

② 中高一貫・高大接続教育の推進

- 中高一貫教育課程の在り方
- 接続教育の質的向上
- 入学前教育の連携（KSUコース）

③ 大学との連携

- KSUコースにおける取り組みの連携緊密化
- サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト等課外講座との連携
- クラブ活動の活性化、クラブ活動の連携
- 2013(平成25)年度事業に向けてKSUコースにおける人材育成方策の具体的検討
- むすびわざ館をはじめとする大学教育施設・大学課外活動施設の連携活用

④ 修学支援

- 「京都府私立高等学校あんしん修学支援事業」、「高等学校等就学支援金（国制度）」等の修学支援事業の実施

〔2〕 管理運営

「壬生校地」（京都市下京区）への移転を行い、新校舎での学校教育に取り組むとともに、質の高い教育活動を支えるための基盤づくりを行います。

- ① 新校舎における教育活動を見据えた「教育施設環境」の整備
 - 教育アメニティーの向上
 - 英語教育，情報教育，情操教育も含めた教育環境全体の整備
 - 生徒人数増加の対応と老朽備品の更新
- ② 経費削減の一層の推進
 - 支出全般に亘る徹底した見直し
 - 管理経費削減の徹底

〔3〕 募集広報活動の展開

6年一貫の課程についてはまだ5年目の半ばに差し掛かったところではありますが、中高それぞれの教育課程については一巡し、特に設置者変更後に高校に入学してきた実質上の3期生が今春卒業し、その進路実績が出たことで、全体像が外部からもはっきり見える段階に入りました。

募集状況においては、K S Uコースからの内部推薦による大学進学や高校の特進コース・文理コースという外部受験コースの進路実績が教育関係者・保護者・受験生から高く評価され、2012(平成24)年度入学試験出願者数や説明会参加者数等でも好調な動きではありましたが、2013(平成25)年度の募集広報活動は、教育内容・環境の特長・校舎移転によるメリットを最大限に訴えます。

Ⅱ-3 すみれ幼稚園

2008(平成20)年度以降の重点的施策としている『安全・安心の追求』と『教育力・教師力の向上』を2012(平成24)年度においても基本方針とし、そのもとに事業を実施します。

また、就園前の幼児を抱える母親の子育てや就労に対する支援活動として、特にプチとまとクラブ(2歳児保育)の更なる充実を図ります。

〔1〕安全・安心の追求

特に、2011(平成23)年度に整備した、「地震防災マニュアル」の更新と実効性のある避難訓練を工夫、充実させるとともに、園内各所にある機器備品類の飛散防止(固定)策や、窓ガラス飛散防止策の推進を図ります。

〔2〕教育(員)力の強化

(1) 教諭の教育力・保護者対応力の向上

想定できる問題をピックアップし、優先順位の高いものから順に園内集合研修を、タイムリーに行っていきます。また、PDCAサイクルによる仕事の進め方を学年ごとに話し合い、個々人の能力アップを図っていきます。

(2) 保育実務・行事の質向上

園児たちの個性を伸ばし、きめ細やかな保育を行うため、教諭の業務内容や近年やや過密気味となっている年間のスケジュールについて見直しを行い、一つひとつの行事の充実を図ります。

〔3〕自立運営

(1) 未就園児の子育て支援について

①未就園児の子育て支援について

未就園児を対象とした「親子フェスティバル」について、現行の形態を2008(平成20)年度から続けてきましたが、さらに参加意欲がもてる催しを工夫、実施していきます。

②プチとまとクラブ(2歳児保育)の充実

90%以上が3歳児(正規課程)に進級しており、園児募集の柱となっています。引き続きプチとまとクラブの満足度を上げていく事業を図っていきます。

(2) 園児の確保および広報活動

比較的バスの運行がスムーズな伏見区北部、宇治市北部、西大津からの園児が定着してきており、次年度も引き続き、地下鉄の駅における電照看板や京阪バスの車内放送も

継続して、情報発信を着実にいきなり浸透させていきます。さらには、募集重点地域への新聞園児募集広告、応募要領ポスターのポスティング活動を継続して行います。

Ⅲ. 2012(平成24)年度予算

〔1〕 予算の編成方針

近年の本法人の財政状況を消費収支ベースで見ると、人件費をはじめとした消費支出の増加のペースが法人の総収入である帰属収入の伸びを上回っています。ここ10年間の推移を2001(平成13)年度と2010(平成22)年度の決算で比較すると、帰属収入が10.6%の伸びであるのに対し、消費支出は37.9%増加しています。このことは、帰属収入と消費支出額との差額(帰属収支差額)が漸減の傾向にあり、本法人財政が徐々に厳しい局面に向かっていることを物語っています。

このような状況下、2012(平成24)年度予算の編成にあたっては、以下の基本方針を掲げました。

より健全な財政の維持を目指すとの観点から、今後の教育研究施設の整備のための所要資金を内部留保するため、帰属収入の10%相当額を帰属収支差額として保持することを目標とし、極力、収支均衡を図る、というものです。

この方針のもと、一部の部署を除き、各所属に対し、前年度予算額をベースに削減目標額を提示し、当初の成果があがっていない事業を中心にコスト削減に努めました。

予算編成の結果、帰属収支差額比率10%の目標には至りませんでした。将来の固定資産取得資金の留保は達成することができました。

以下、2012(平成24)年度予算の概要について、説明します。

〔2〕 予算の概要

(1) 消費収支予算

消費収支とは、当該年度の消費に充てることのできる収入と、消費する支出の内容を明らかにするとともに、収支の均衡状態を表したものです。

(単位 千円)

消費支出の部				消費収入の部			
科目	予算	前年度予算	増減	科目	予算	前年度予算	増減
人件費	9,595,692	9,907,240	△ 311,548	学生生徒等納付金	14,631,510	14,230,327	401,183
(退職給与引当金繰入額)	(242,335)	(327,689)	△ (85,354)	手数料	877,951	945,171	△ 67,220
教育研究経費	6,722,833	6,176,558	546,275	寄付金	143,335	232,592	△ 89,257
(減価償却額)	(2,105,695)	(1,935,640)	(170,055)	補助金	2,242,960	2,207,802	35,158
管理経費	1,307,099	1,296,479	10,620	資産運用収入	616,790	718,633	△ 101,843
(減価償却額)	(175,236)	(174,639)	(597)	資産売却差額	30,208	81,071	△ 50,863
借入金等利息	82,643	63,348	19,295	事業収入	264,064	298,954	△ 34,890
資産処分差額	68,882	45,578	23,304	雑収入	435,399	382,330	53,069
予備費	100,000	100,000	0	帰属収入合計	19,242,217	19,096,880	145,337
				基本金組入額	△ 4,600,424	△ 2,049,053	△ 2,551,371
消費支出合計	17,877,149	17,589,203	287,946	消費収入合計	14,641,793	17,047,827	△ 2,406,034
当年消費支出超過額	3,235,356	541,376	2,693,980				
前年度繰越消費収入超過額	254,106	795,482	△ 541,376				
翌年度繰越消費支出超過額	2,981,250	△ 254,106	3,235,356				

<主な科目の概要>

①消費収入の部

- 学生生徒等納付金：入学金・授業料・実験実習料・教育充実費などの学費です。
- 手数料：入学試験の受験料のほか、各種証明書の発行手数料などがあります。
- 補助金：国庫補助金である私立大学等経常費補助金を中心であり、「学生生徒等納付金」に次ぐ収入源となっています。
- 事業収入：補助活動収入（学生寮の入寮費・舎費収入、診療所の診察料収入など）と実学講座の受講料収入および受託事業収入（外部機関から受け入れた受託研究費）などがあります。
- 帰属収入：学生生徒等納付金から雑収入まで、負債とならない収入のことをいいます。
- 基本金組入額：固定資産（土地・建物・備品・図書など）の取得額、将来の固定資産取得のための積立金や特定目的（奨学事業、課外活動事業など）のための基金への組入額のことをいいます。

②消費支出の部

- 人件費：専任教職員・非常勤教員・契約職員・嘱託職員の給与、賞与、諸手当、退職給与引当金繰入額などです。
- 教育研究経費：教育研究活動に必要なすべての諸経費（消耗品・奨学費・業務委託費・学生諸費・教員研究費・減価償却額など）のことをいいます。
- 管理経費：教育研究に直接関係しない（総務、人事、経理、学生募集関連など）すべての諸経費（消耗品・旅費・業務委託費・広報費・減価償却額など）のことをいいます。
- 予備費：予算計上外の突発的な支出に備えるために計上されたものです。
- 当年度消費支出超過額：「消費収入合計」（帰属収入－基本金組入額）と「消費支出合計」との差額です。

まず、消費収入の部について、「学生生徒等納付金」、「手数料」、「補助金」、「資産運用収入」といった主要な収入科目の増減理由を前年度予算との対比で簡潔に説明します。

「学生生徒等納付金」は、大学での学費徴収方法の変更（2010(平成22)年度より初年度学費の低減化）の実施を行い対象入学生の学年進行にともなう学費徴収額の増収、総合生命科学部および法学部法政策学科の学年進行による学生数の増加、附属中学校・高等学校の生徒数の増加によって、前年度と比較して、4億118万円の増加を見込んでいます。

「手数料」は、一部の入試制度を除いて、2012(平成24)年度入学検定料収入の実績から算定し、前年度比6,722万円の減少となります。「補助金」は、経常費補助金等の補助金額の増額を見込み、3,516万円の増加としました。「資産運用収入」は運用利率、利回りの低迷により、前年度比1億184万円の減少を見込みました。

以上のことから、法人全体の帰属収入合計は、192億4,222万円で、前年度と比較して、1億4,534万円増加しました。

この帰属収入合計から、46億42万円を基本金に組入れることとなります。組入れ内容は、まず、第1号基本金として、中央図書館書庫棟の完成、新1号館・新7号館の建設着工・8号館横周回道路整備、第2実験室棟バリアフリー化工事等にともなう固定資産の取得として、41億6,742万円となり、情報処理技術実験室棟の建物除却分を差し引くと41億2,974万円となります。このうち10億円は、前年度までに先行組入れした第2号

基本金からの振替えになります。また、リースや借入金によって取得した固定資産のリース料支払や借入金の返済にともなう取得として、4億3,368万円の組入れとなります。次に、今後の施設・設備整備計画に基づく固定資産取得に対応するための先行組入れである第2号基本金については、10億円を第1号基本金に振替え、新たに10億1,200万円を組入れます。そして、第3号基本金へは、組入計画に基づいた研究基金への組入れ分として2,500万円を組入れます。これら第1号から第3号までの基本金組入額の合計は、前年度と比べて25億5,137万円増額の46億42万円となり、基本金組入率（基本金組入額÷帰属収入）は前年度で10.7%であったのが23.9%となり、帰属収入の約4分の1を基本金に組入れることとなります。

以上のことから、帰属収入合計から基本金組入額を差し引いた消費収入合計額は146億4,179万円となり、前年度の消費収入合計額170億4,783万円と比較して、24億603万円と大きく減少となりました。これは、基本金組入額が、前年度と比べて25億5,137万円増額の46億42万円となることに起因しています。

次に消費支出の部について、人件費、教育研究経費、管理経費といった主要支出科目の増減について説明します。「人件費」は、団塊の世代の高い年齢層の退職と若年層の採用によって、主として職員人件費が減少となります。人数増加にともなう役員報酬の若干の増加があるものの、人件費全体では3億1,155万円の減少となりました。

次に「教育研究経費」全体では、5億4,628万円の大幅な増加となります。これは、壬生校地の開設にともなう光熱水費の増加をはじめ、業務委託費の増加が大きく影響しています。また、附属高等学校の奨学金が、あんしん修学支援をはじめとする各種奨学事業の拡大による影響を受け増加しています。さらに、壬生校地での施設設備をはじめとする固定資産の増加によって減価償却額は、前年度比で1億7,006万円増額となります。

一方、「管理経費」は、管理部門経費等の削減に取り組んでいるものの広報費の増加によって全体では、1,062万円の増加となります。このように人件費を除いたすべての科目で支出額が増加したため、消費支出合計は前年度比2億8,795万円増加の178億7,715万円となりました。

上記のとおり、消費収入が前年度予算と比較して、24億603万円の大幅な減少となり、消費支出が前年度予算と比較して、2億8,795万円の増加となったことから、消費収支差額（消費収入－消費支出）の支出超過額は、前年度比26億9,398万円増加し、32億3,536万円となりました。この消費支出超過の要因は、建設計画等にともなう固定資産の取得による基本金組入れが35億6,342万円と大きくなることに加え、将来計画の先行組入として、2号基本金を10億円組み入れることによるものです。ただ、これは学校法人として、教育研究環境の充実に取り組むために必要な資金留保であり、収支バランスの均衡をそこない、財政状況は厳しくなるものの、将来への発展を期した必要な予算措置であるといえます。

(2) 資金収支予算

資金収支とは、当該年度の諸活動に対応するすべての収入および支出の内容を明らかにするとともに、支払資金（現金およびいつでも引き出すことのできる預貯金）の顛末を明らかにするものです。

資金収支予算

(単位 千円)

支 出 の 部				収 入 の 部			
科 目	予 算	前年度予算	増 減	科 目	予 算	前年度予算	増 減
人件費支出	9,893,341	10,316,006	△ 422,665	学生生徒等納付金収入	14,631,510	14,230,327	401,183
教育研究経費支出	4,617,138	4,240,918	376,220	手数料収入	877,951	945,171	△ 67,220
管理経費支出	1,131,863	1,121,840	10,023	寄付金収入	93,335	182,592	△ 89,257
借入金等利息支出	82,643	63,348	19,295	補助金収入	2,242,960	2,207,802	35,158
借入金等返済支出	698,570	270,000	428,570	資産運用収入	616,790	718,633	△ 101,843
施設関係支出	3,160,668	5,045,272	△ 1,884,604	資産売却収入	0	67,000	△ 67,000
設備関係支出	1,006,754	980,347	26,407	事業収入	264,064	298,954	△ 34,890
資産運用支出	2,422,535	3,589,689	△ 1,167,154	雑収入	435,399	382,330	53,069
その他の支出	1,055,930	587,761	468,169	借入金等収入	0	3,000,000	△ 3,000,000
予備費	100,000	100,000	0	前受金収入	2,611,794	2,590,970	20,824
資金支出調整勘定	△ 819,427	△ 875,565	56,138	その他の収入	4,576,985	3,278,679	1,298,306
				資金収入調整勘定	△ 2,831,063	△ 2,924,359	93,296
支出小計	23,350,015	25,439,616	△ 2,089,601	収入小計	23,519,725	24,978,099	△ 1,458,374
次年度繰越支払資金	5,722,490	5,552,780	169,710	前年度繰越支払資金	5,552,780	6,014,297	△ 461,517
支出の部合計	29,072,505	30,992,396	△ 1,919,891	収入の部合計	29,072,505	30,992,396	△ 1,919,891

<主な科目の概要>

① 収入の部

- 前受金収入：翌年度の新入生の授業料など、当該年度より前もって、入学手続時に納入される収入です。
- その他の収入：固定資産（土地・建物など）の取得等に係る資金に充てるための「引当特定資産からの繰入収入」のほか「貸付金回収収入」や「貸与奨学金回収収入」などがあります。
- 資金収入調整勘定：支払資金の顛末を示すため、当年度に係る収入から、前年度中に入金があったもの（前期末前受金）および翌年度に入金があるもの（期末未収入金）を差し引き、調整を行うための勘定です。
- 前年度繰越支払資金：前年度からの支払資金（現金およびいつでも引き出すことのできる預貯金）の繰越額のことをいいます。

② 支出の部

- 施設関係支出：土地・建物・構築物などの固定資産取得のための支出です。
- 設備関係支出：機器備品・図書・車両などの固定資産取得のための支出です。
- 資産運用支出：将来の固定資産を取得するための準備金や特定事業目的のための基金などへの繰入支出です。
- その他の支出：前年度中の活動に係る支出のうち、当年度に支払われる「前期末未払金支払支出」のほか「貸与奨学金支払支出」などがあります。
- 資金支出調整勘定：支払資金の顛末を示すため、当年度に係る支出から、前年度中に支払われたもの（前期末前払金）および翌年度に支払うもの（期末未払金）を差し引き、調整を行うための勘定です。

資金収支予算では、収入、支出ともに19億1,989万円減額の290億7,251万円の規模の予算となりました。資金収支予算に特有の科目で、増減額の大きい科目について、次のとおり説明します。

まず、収入の部については、借入金収入について前年度に30億円の借入を行ったことから、借入計画のない今年度と比較し30億円の減少となりました。次にその他の収入において、新1号館、中央図書館書庫棟等施設の建設のための資金として、引当特定資産からの繰入収入等を35億円計上し、その他の収入全体で、45億7,699万円の計上となり、前年度と比較して12億9,831万円の増加となりました。

これらのことから収入の部小計では、前年度比14億5,837万円の減少の235億1,973万円となりました。

次に支出の部では、施設関係支出として、前年度比で18億8,460万円減少の31億6,067万円を計上したことなどにより、支出の部小計では、20億8,960万円の減少の233億5,002万円となりました。

収入の部では、以上の結果に前年度からの繰越支払資金額を加算した収入の部合計で、対前年度19億1,989万円減少し、支出小計で20億8,960万円減少したため、貸借対照表上の現金預金に相当する次年度繰越支払資金は、前年度と比較して1億6,971万円増加し、57億2,249万円となりました。

〔3〕 部門別予算の特徴

これより、消費収支予算と資金収支予算を部門別にとらえて前年度との対比で大きく増減があった科目について説明します。

(1) 消費収入の部

● 学生生徒等納付金

(単位:千円)

	2012(平成24)年度	2011(平成23)年度	差異
大学	13,356,942	13,137,179	219,763
高校	948,684	784,239	164,445
中学	224,430	208,370	16,060
幼稚園	101,454	100,539	915
合計	14,631,510	14,230,327	401,183

大学部門は、総合生命科学部と法学部法政策学科の学年進行による学生数の増加と学費徴収方法の変更(2010(平成22)年度より初年度学費の低減化)により、前年度と比較して、2億1,976万円の増加を見込んでおります。次に高等学校、中学校部門については、

生徒数の増加によって高等学校で1億6,445万円、中学校で1,606万円の増加を見込んでいます。

●手数料

(単位:千円)

	2012(平成24)年度	2011(平成23)年度	差異
大学	847,021	922,816	△ 75,795
高校	20,260	13,320	6,940
中学	10,410	8,790	1,620
幼稚園	260	245	15
合計	877,951	945,171	△ 67,220

手数料収入の大半は入学検定料収入となりますが、大学部門において2012(平成24)年度入試志願者数を参考として、前年度対比で約8.2%減の7,580万円の減少となっています。

●寄付金

(単位:千円)

	2012(平成24)年度	2011(平成23)年度	差異
大学	133,835	213,032	△ 79,197
高校	6,550	12,860	△ 6,310
中学	1,750	4,500	△ 2,750
幼稚園	1,200	2,200	△ 1,000
合計	143,335	232,592	△ 89,257

主な寄付金としては、創立50周年記念事業募金をはじめとする特別寄付金ですが、平成23年度は収益事業会社、サギタリウス企画からの寄付額が高額であったため、38.4%の減少となっています。

●補助金

(単位:千円)

	2012(平成24)年度	2011(平成23)年度	差異
大学	1,678,058	1,674,788	3,270
高校	438,398	407,399	30,999
中学	73,101	69,911	3,190
幼稚園	53,403	55,704	△ 2,301
合計	2,242,960	2,207,802	35,158

補助金は、法人全体で3,516万円の増加となります。主な要因は、大学部門で経常費補助金等の国庫補助金の増加を見込んだことによるものです。

● 帰属収入合計

(単位:千円)

	2012(平成24)年度	2011(平成23)年度	差異
法人	0	63,750	△63,750
大学	17,337,770	17,342,216	△ 4,446
高校	1,414,861	1,219,037	195,824
中学	309,811	291,691	18,120
幼稚園	179,775	180,186	△ 411
合計	19,242,217	19,096,880	145,337

帰属収入合計を部門ごとにみると、法人・大学・幼稚園部門が微減となりますが、高校・中学部門では生徒数の増加により増額となりました。

(2) 消費支出の部
● 人件費

(単位:千円)

	2012(平成24)年度	2011(平成23)年度	差異
大学	8,672,150	9,048,749	△ 376,599
(退職給与引当金繰入額)	(209,576)	(311,871)	(△ 102,295)
高校	663,689	601,023	62,666
(退職給与引当金繰入額)	(24,675)	(11,154)	(13,521)
中学	168,382	163,059	5,323
(退職給与引当金繰入額)	(7,073)	(3,349)	(3,724)
幼稚園	91,471	94,409	△ 2,938
(退職給与引当金繰入額)	(1,011)	(1,315)	(△ 304)
合計	9,595,692	9,907,240	△ 311,548

大学部門では教員人件費が1億2,952万円の減少、職員人件費が1億4,370万円の減少となります。職員人件費の減少は、高年齢層の退職および、若年齢層の新規採用によるものです。退職給与引当金繰入額についても、引当てるべき退職金の総額が減少したことによって、1億230万円の減少となりました。一方、附属中学校・高等学校においては、教員の採用人数の増加によって、附属中学校・高等学校合わせて、6,799万円の増加となりました。

●教育研究経費

(単位：千円)

	2012(平成24)年度	2011(平成23)年度	差異
大学 (減価償却額)	5,943,371 (1,901,819)	5,555,433 (1,763,363)	387,938 (138,456)
高校 (減価償却額)	601,589 (182,599)	475,288 (147,292)	126,301 (35,307)
中学 (減価償却額)	112,970 (12,836)	78,238 (14,036)	34,732 (△ 1,200)
幼稚園 (減価償却額)	64,903 (8,441)	67,599 (10,949)	△ 2,696 (△ 2,508)
合計	6,722,833	6,176,558	546,275

壬生校地の開設にともない、幼稚園部門を除くすべての部門において、前年度予算対比で増額となります。また、附属中学校・高等学校については、新キャンパスへの移転や奨学金の増加により、附属高等学校で、1億2,630万円の増加、附属中学校で、3,473万円の増加となりました。

●管理経費

(単位：千円)

	2012(平成24)年度	2011(平成23)年度	差異
大学 (減価償却額)	1,250,503 (174,959)	1,231,669 (173,999)	18,834 (960)
高校 (減価償却額)	41,182 (221)	50,120 (584)	△ 8,938 (△ 363)
中学 (減価償却額)	8,363 (0)	7,748 (0)	615 (0)
幼稚園 (減価償却額)	7,051 (56)	6,942 (56)	109 (0)
合計	1,307,099	1,296,479	10,620

管理経費の削減への取り組みは継続して行うものの、大学部門の広報費の増加、その他管理部門における支出の増加によって、1,062万円の増加となります。

(3) 資金支出の部

●施設関係支出

(単位:千円)

	平成24年度	平成23年度	差異
大学	3,160,668	2,898,272	262,396
高校	0	2,147,000	△ 2,147,000
合計	3,160,668	5,045,272	△ 1,884,604

壬生校地の大学施設および附属中学校・高等学校の校舎の完成により高校部門では大幅に減少となりましたが、大学部門では新1号館他の施設設備計画により2億6,240万円の増加になります。

●設備関係支出

(単位:千円)

	平成24年度	平成23年度	差異
大学	957,958	677,674	280,284
高校	47,746	301,300	△ 253,554
中学	1,050	1,050	0
幼稚園	0	323	△ 323
合計	1,006,754	980,347	26,407

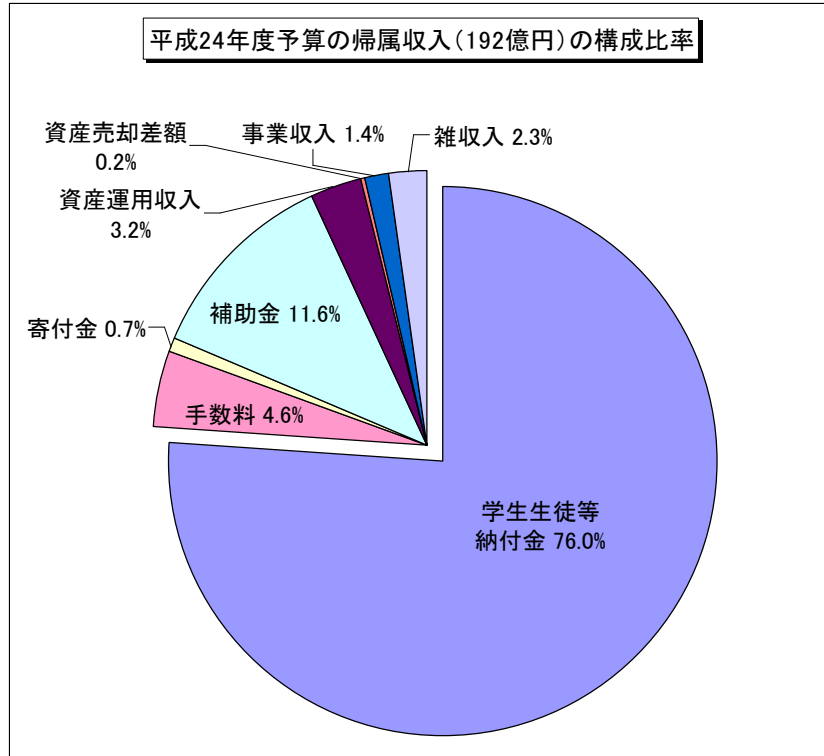
大学部門での2億8,028万円の増加は、中央図書館書庫棟の自動書架の取得によるもので一方、高校部門での2億5,355万円の減少は、壬生校地への移転を機に前年度にほぼ設備整備が完了したことによるものです。

[4] 今後の課題

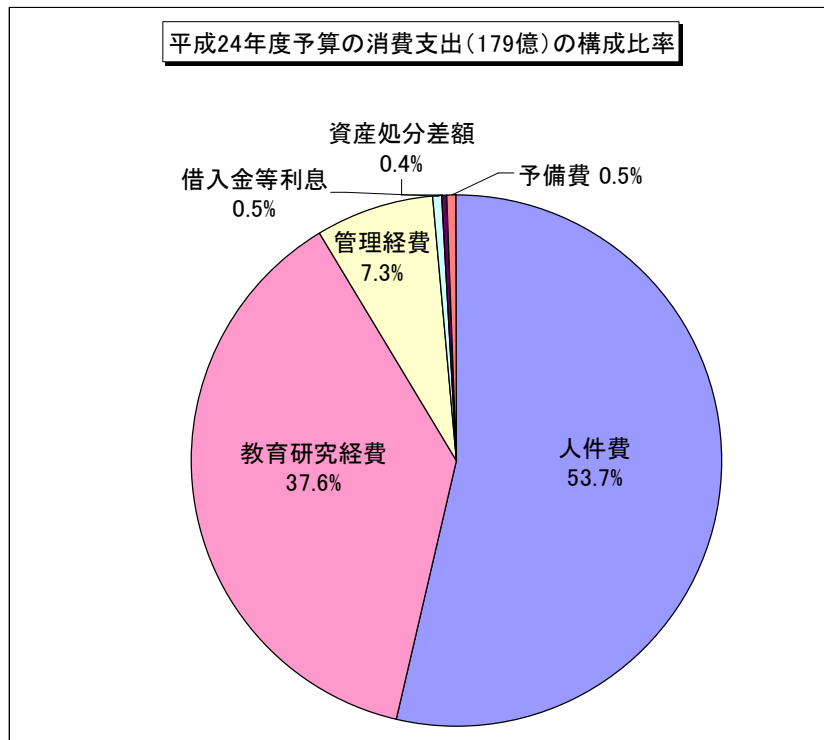
本法人では、大学創立から概ね半世紀が経過しようという時期にさしかかり、創立当初に建設した校舎等の建替更新が喫緊の課題となっています。今後、2号館、3号館、1号館、4号館、本館といった老朽化校舎の耐震性を確保するために順次、リニューアルしていかなければなりません。

本法人では、これら建物の取得後、各年度の減価償却額相当額の全額を別途、積み立て、建替更新の際に対応すべくあたってきましたが、新たに建替える場合、建設物価の高騰等により、この積立額だけで賄うことはできません。そのため本法人には今後、綿密な資金計画を立てることが求められますが、財政の安定を維持しつつ、これらの施設・設備への投資資金を確保しなければならないというのが財政運営にあたっての課題といえます。

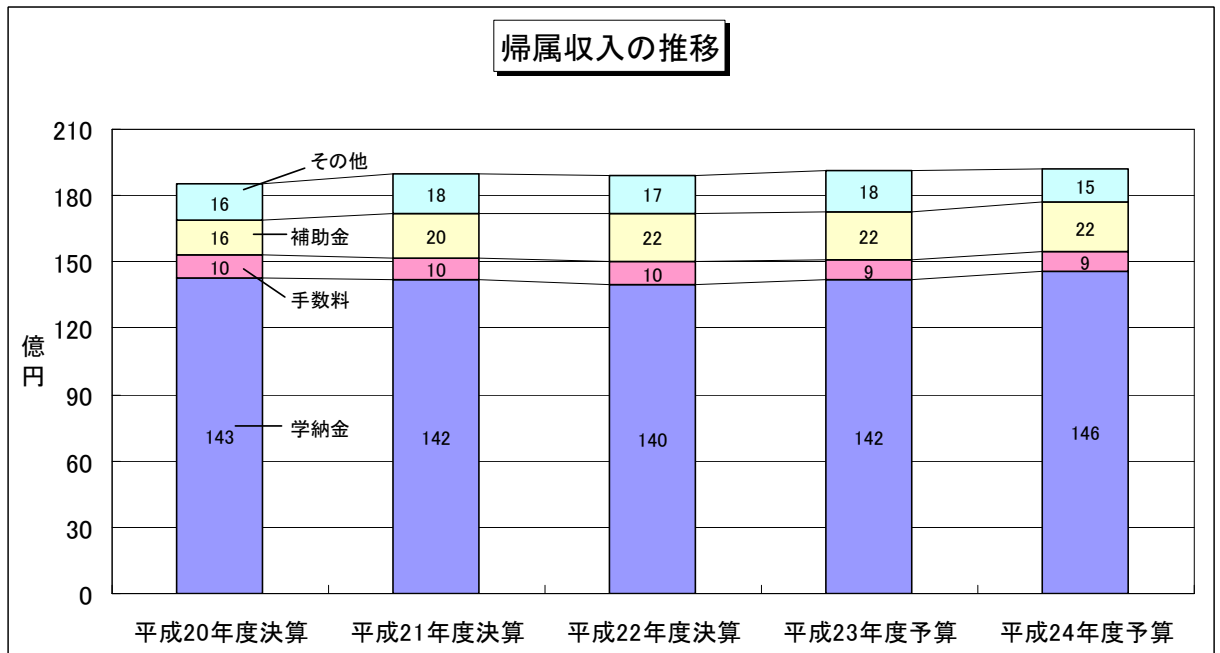
[5] 帰属収入(2012(平成24)年度予算)の構成比率



[6] 消費支出(2012(平成24)年度予算)の構成比率



[7] 帰属収入の推移



[8] 消費支出・基本金組入額の推移

